

MUGC GSケイマン・ファンド

GS バンク・キャピタル証券ファンド (マルチ・カレンシー型)

ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
ブラジルリアルクラス／中国元クラス／米ドルクラス／豪ドルクラス／
円クラス／ユーロクラス／英ポンドクラス／メキシコペソクラス

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 6 期

(自:2014年10月 1 日)
(至:2015年 9 月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、MUGC GSケイマン・ファンド－GSバンク・キャピタル証券ファンド(マルチ・カレンシー型)(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第6期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資顧問会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

※管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をミツビシUFJグローバルカस्टディ・エス・エイからルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.へ変更しました。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

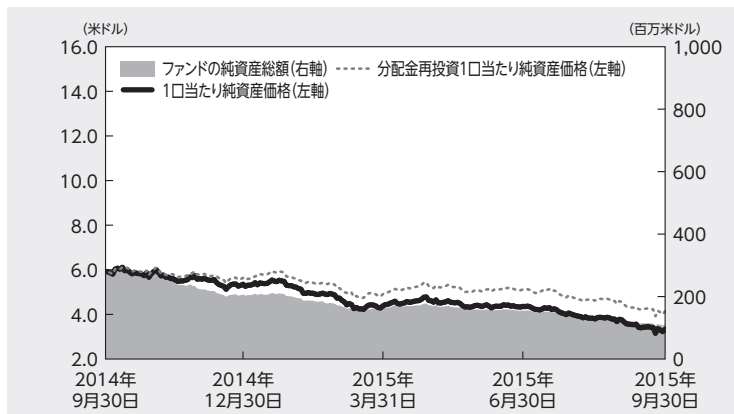
ファンド形態	ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	2020年9月30日まで。ただし、下記「繰上償還」に記載の事由により早期に終了する場合を除きます。 設定日：2010年3月15日（ブラジルレアルクラス／中国元クラス／米ドルクラス／豪ドルクラス／円クラス） 2010年10月25日（ユーロクラス／英ポンドクラス） 2013年9月27日（メキシコペソクラス）
繰上償還	ファンドは、以下の場合、2020年9月30日以前に終了することがあります。 （i）特別決議により可決された場合 （ii）ファンドのケイマン諸島における規制ミューチュアル・ファンドとしての当局による許可または他の承認が廃止または改正された場合 （iii）管理会社との協議を経た受託会社が、その裁量で、ファンドを継続することが現実的でなく、望ましくなく、または受益者の利益に反すると判断した場合 （iv）受託会社が辞任した後、適切な代替または後継受託会社を確保できない場合 （v）ファンドの純資産価額が25百万米ドル相当を下回った場合、受託会社は管理会社と協議の上、ファンドを解散させることがあります。解散が決定した場合、受益者への通知は償還の30日前までに行われます。また、各ファンド証券の純資産価額が25百万米ドル相当を下回った場合には、受託会社は管理会社と協議の上、当該ファンド証券を償還することがあります。償還が決定した場合、受益者への通知は償還の30日前までに行われます。
運用方針	ファンドは、主に世界の金融機関により発行される、優先証券および劣後債を中心に、普通社債を含む分散されたポートフォリオへの投資を通じて、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求します。
主要投資対象	ファンドは、主に世界の金融機関により発行される、バンク・キャピタル証券を中心に、普通社債を含む分散されたポートフォリオへの投資を通じて、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求します。 ファンドは、金融機関以外の法人が発行する優先証券、劣後債または社債に投資することができます。なお、投資環境またはその他の要因により、バンク・キャピタル証券への投資水準が低下する可能性があります。 ファンドは、キャッシュ運用の一環として、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「LRF」といいます。）に投資をすることができます。なお、LRFの選定にあたっては、LRFの具体的な投資先を重視しております。
ファンドの運用方法	ファンドによる投資対象は、主に米ドル建てであるかまたは米ドルにヘッジされる見込みです。各クラスの投資者がそれぞれのクラスのクラス通貨によるリターンが享受できるよう、投資顧問会社は、その裁量により、投資顧問会社が決定する先物為替予約および通貨オプションを含む一定の取引手法および手段を利用し、それぞれのクラス通貨に対し為替取引（以下総称して「外国為替取引」といいます。）を行うよう努めます。
主な投資制限	●投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの純資産価額の50%を超えて、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産によってファンドの資産が構成される場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行わないものとします。 ●私募証券、非上場証券または不動産等、すぐに現金化できない流動性に欠ける資産に対しその純資産価額の15%を超えて投資を行いません。 ●空売りされる有価証券の時価総額は、ファンドの純資産価額を超えないものとします。 ●ファンドの純資産価額の10%を超えて、借入れを行わないものとします。 ●ファンドは、LRFにファンドの純資産価額の10%を超えて投資しないものとします。 ●一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーのファンドの純資産総額に対する比率は、一般社団法人投資信託協会が発行した規則の第17条の2（以下「規則」といいます。）に記載される制限に従うものとします。当該制限を超えることとなった場合には、規則に記載される制限内となるよう投資対象の調整を行います。 ＊上記は通常の状態における投資制限であり、一定の条件の下で別の取扱いとなることがあります。
分配方針	原則として、毎月10日（ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日。以下「分配日」といいます。）に収益の分配が行われます。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 分配金は分配日から起算して6ファンド営業日目に（関係する市場において銀行が決済を行っていない場合等においては爾後可及的速やかに）支払われます。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

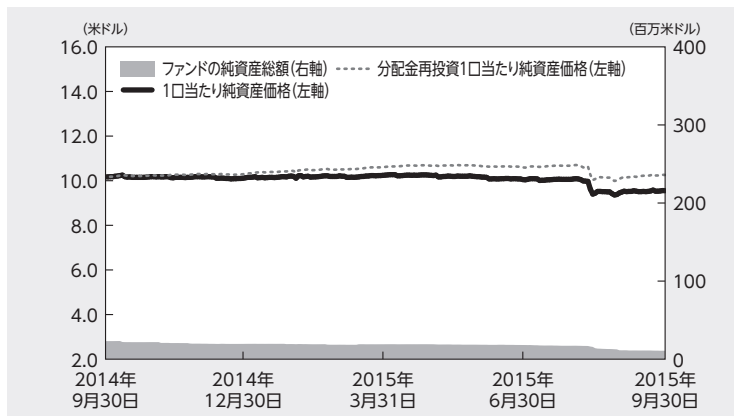
<ブラジルリアルクラス>



第5期末の1口当たり純資産価格
5.92米ドル
第6期末の1口当たり純資産価格
3.34米ドル(分配金額1.020米ドル)
騰落率
-30.04%

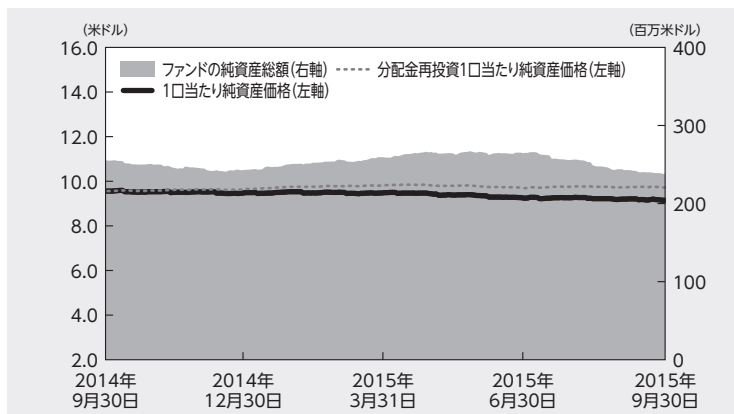
- (注1) 1口当たり純資産価格および純資産総額には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
- (注3) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。
- (注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注5) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第5期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。
- (注6) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注7) ファンドにベンチマークは設定されていません。

<中国元クラス>



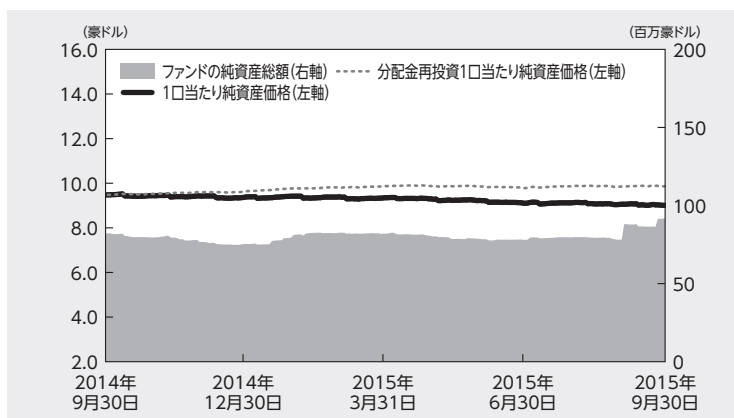
第5期末の1口当たり純資産価格
10.17米ドル
第6期末の1口当たり純資産価格
9.55米ドル(分配金額0.720米ドル)
騰落率
0.84%

<米ドルクラス>



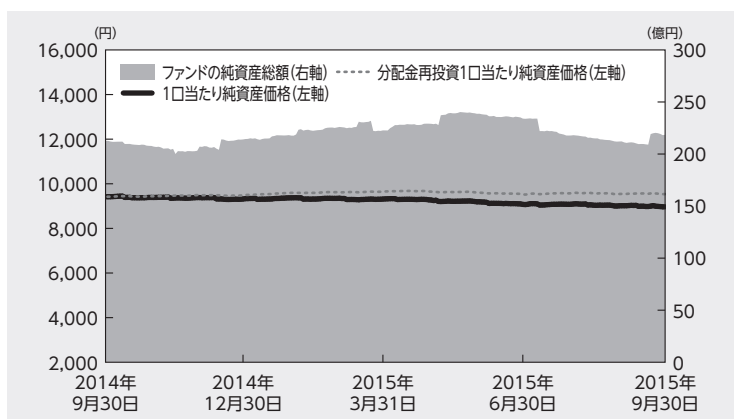
第5期末の1口当たり純資産価格
9.56米ドル
第6期末の1口当たり純資産価格
9.15米ドル(分配金額0.570米ドル)
騰落率
1.68%

<豪ドルクラス>



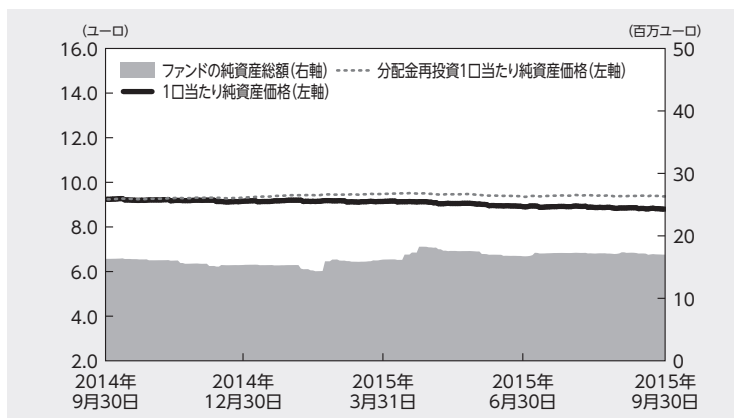
第5期末の1口当たり純資産価格
9.47豪ドル
第6期末の1口当たり純資産価格
9.01豪ドル(分配金額0.840豪ドル)
騰落率
4.13%

<円クラス>



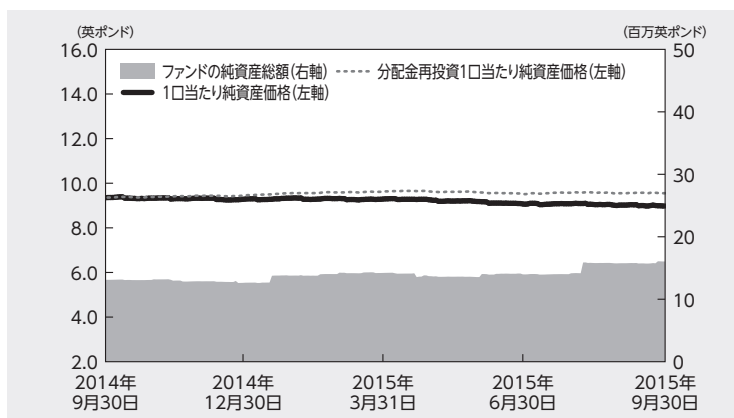
第5期末の1口当たり純資産価格
9,416円
第6期末の1口当たり純資産価格
8,968円(分配金額570円)
騰落率
1.29%

<ユーロクラス>



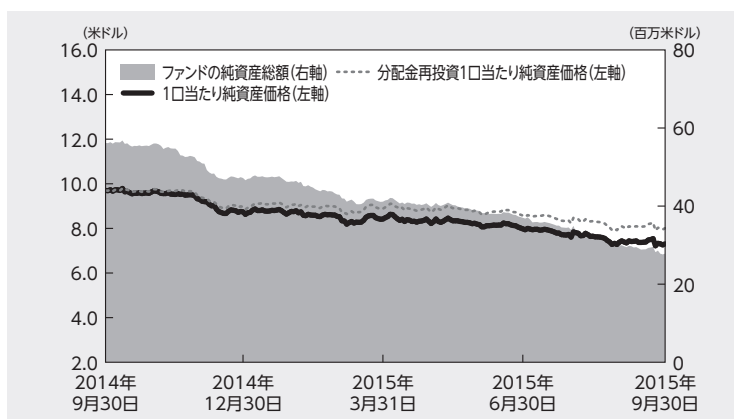
第5期末の1口当たり純資産価格
9.24ユーロ
第6期末の1口当たり純資産価格
8.80ユーロ(分配金額0.570ユーロ)
騰落率
1.40%

<英ポンドクラス>



第5期末の1口当たり純資産価格
9.35英ポンド
第6期末の1口当たり純資産価格
8.98英ポンド(分配金額0.570英ポンド)
騰落率
2.16%

<メキシコペソクラス>



第5期末の1口当たり純資産価格
9.70米ドル
第6期末の1口当たり純資産価格
7.31米ドル(分配金額0.780米ドル)
騰落率
-17.44%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

保有する債券からの利息収入などが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

バンク・キャピタル証券のスプレッド(国債に対する上乗せ金利)が拡大したことなどが基準価額の下落要因となりました。また、分配金をお支払いしたことも基準価額の下落要因となりました。

■分配金について

当期(2014年10月1日～2015年9月30日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<ブラジルリアルクラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	5.96	0.1 (1.65%)	-0.24
2014年11月10日	5.61	0.1 (1.75%)	-0.25
2014年12月10日	5.43	0.1 (1.81%)	-0.08
2015年1月13日	5.33	0.1 (1.84%)	0.00
2015年2月10日	4.95	0.1 (1.98%)	-0.28
2015年3月10日	4.43	0.1 (2.21%)	-0.42
2015年4月10日	4.49	0.07 (1.54%)	0.13
2015年5月11日	4.52	0.07 (1.53%)	0.10
2015年6月10日	4.37	0.07 (1.58%)	-0.08
2015年7月10日	4.20	0.07 (1.64%)	-0.10
2015年8月10日	3.84	0.07 (1.79%)	-0.29
2015年9月10日	3.42	0.07 (2.01%)	-0.35

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、6.30米ドルでした。

＜中国元クラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	10.18	0.06 (0.59%)	0.03
2014年11月10日	10.14	0.06 (0.59%)	0.02
2014年12月10日	10.11	0.06 (0.59%)	0.03
2015年1月13日	10.13	0.06 (0.59%)	0.08
2015年2月10日	10.17	0.06 (0.59%)	0.10
2015年3月10日	10.15	0.06 (0.59%)	0.04
2015年4月10日	10.22	0.06 (0.58%)	0.13
2015年5月11日	10.17	0.06 (0.59%)	0.01
2015年6月10日	10.08	0.06 (0.59%)	-0.03
2015年7月10日	10.01	0.06 (0.60%)	-0.01
2015年8月10日	9.97	0.06 (0.60%)	0.02
2015年9月10日	9.51	0.06 (0.63%)	-0.40

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、10.21米ドルでした。

＜米ドルクラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.53	0.055 (0.57%)	0.01
2014年11月10日	9.49	0.055 (0.58%)	0.02
2014年12月10日	9.47	0.055 (0.58%)	0.04
2015年1月13日	9.45	0.055 (0.58%)	0.03
2015年2月10日	9.47	0.055 (0.58%)	0.08
2015年3月10日	9.45	0.055 (0.58%)	0.03
2015年4月10日	9.46	0.04 (0.42%)	0.05
2015年5月11日	9.38	0.04 (0.42%)	-0.04
2015年6月10日	9.29	0.04 (0.43%)	-0.05
2015年7月10日	9.22	0.04 (0.43%)	-0.03
2015年8月10日	9.23	0.04 (0.43%)	0.05
2015年9月10日	9.17	0.04 (0.43%)	-0.02

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.57米ドルでした。

＜豪ドルクラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (豪ドル)	1口当たり分配金額(豪ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(豪ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.43	0.085 (0.89%)	0.04
2014年11月10日	9.38	0.085 (0.90%)	0.04
2014年12月10日	9.35	0.085 (0.90%)	0.05
2015年1月13日	9.32	0.085 (0.90%)	0.06
2015年2月10日	9.33	0.085 (0.90%)	0.10
2015年3月10日	9.30	0.085 (0.91%)	0.06
2015年4月10日	9.31	0.055 (0.59%)	0.06
2015年5月11日	9.22	0.055 (0.59%)	-0.04
2015年6月10日	9.14	0.055 (0.60%)	-0.03
2015年7月10日	9.07	0.055 (0.60%)	-0.02
2015年8月10日	9.08	0.055 (0.60%)	0.06
2015年9月10日	9.02	0.055 (0.61%)	-0.01

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.48豪ドルでした。

<円クラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (円)	1口当たり分配金額(円) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(円) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9,388	55 (0.58%)	5.00
2014年11月10日	9,349	55 (0.58%)	16.00
2014年12月10日	9,322	55 (0.59%)	28.00
2015年1月13日	9,299	55 (0.59%)	32.00
2015年2月10日	9,311	55 (0.59%)	67.00
2015年3月10日	9,293	55 (0.59%)	37.00
2015年4月10日	9,293	40 (0.43%)	40.00
2015年5月11日	9,209	40 (0.43%)	-44.00
2015年6月10日	9,117	40 (0.44%)	-52.00
2015年7月10日	9,045	40 (0.44%)	-32.00
2015年8月10日	9,047	40 (0.44%)	42.00
2015年9月10日	8,987	40 (0.44%)	-20.00

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9,438円でした。

＜ユーロクラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (ユーロ)	1口当たり分配金額(ユーロ) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(ユーロ) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.21	0.055 (0.59%)	0.01
2014年11月10日	9.17	0.055 (0.60%)	0.01
2014年12月10日	9.14	0.055 (0.60%)	0.03
2015年1月13日	9.13	0.055 (0.60%)	0.04
2015年2月10日	9.14	0.055 (0.60%)	0.06
2015年3月10日	9.12	0.055 (0.60%)	0.03
2015年4月10日	9.12	0.04 (0.44%)	0.04
2015年5月11日	9.04	0.04 (0.44%)	-0.04
2015年6月10日	8.95	0.04 (0.44%)	-0.05
2015年7月10日	8.88	0.04 (0.45%)	-0.03
2015年8月10日	8.88	0.04 (0.45%)	0.04
2015年9月10日	8.82	0.04 (0.45%)	-0.02

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.26ユーロでした。

＜英債券クラス＞

分配日	1口当たり純資産価格 (英ポンド)	1口当たり分配金額(英ポンド) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(英ポンド) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.33	0.055 (0.59%)	0.02
2014年11月10日	9.29	0.055 (0.59%)	0.01
2014年12月10日	9.27	0.055 (0.59%)	0.04
2015年1月13日	9.26	0.055 (0.59%)	0.04
2015年2月10日	9.28	0.055 (0.59%)	0.07
2015年3月10日	9.26	0.055 (0.59%)	0.04
2015年4月10日	9.27	0.04 (0.43%)	0.05
2015年5月11日	9.19	0.04 (0.43%)	-0.04
2015年6月10日	9.10	0.04 (0.44%)	-0.05
2015年7月10日	9.04	0.04 (0.44%)	-0.02
2015年8月10日	9.05	0.04 (0.44%)	0.05
2015年9月10日	8.99	0.04 (0.44%)	-0.02

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配日における1口当たり分配金額

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配日における1口当たり純資産価格 + 当該分配日における1口当たり分配金額

c = 当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3) 2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.37英ポンドでした。

<メキシコペソクラス>

分配日	1口当たり純資産価格 (米ドル)	1口当たり分配金額(米ドル) (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり(米ドル) 純資産価格の変動額 ^(注2)
2014年10月10日	9.64	0.08 (0.82%)	-0.15
2014年11月10日	9.54	0.08 (0.83%)	-0.02
2014年12月10日	8.86	0.08 (0.89%)	-0.60
2015年1月13日	8.80	0.08 (0.90%)	0.02
2015年2月10日	8.59	0.08 (0.92%)	-0.13
2015年3月10日	8.19	0.08 (0.97%)	-0.32
2015年4月10日	8.43	0.05 (0.59%)	0.29
2015年5月11日	8.31	0.05 (0.60%)	-0.07
2015年6月10日	8.12	0.05 (0.61%)	-0.14
2015年7月10日	7.92	0.05 (0.63%)	-0.15
2015年8月10日	7.72	0.05 (0.64%)	-0.15
2015年9月10日	7.37	0.05 (0.67%)	-0.30

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配日における1口当たり分配金額

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配日における1口当たり純資産価格+当該分配日における1口当たり分配金額

c=当該分配日の直前の分配日における1口当たり純資産価格

(注3)2014年10月10日の直前の分配日(2014年9月10日)における1口当たり純資産価格は、9.87米ドルでした。

■投資環境について

当期のバンク・キャピタル証券市場は、原油価格の下落や中国経済の減速懸念等を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、スプレッドが拡大したものの、主要国の国債利回りが低下したことから、プラスのパフォーマンスとなりました。2014年後半は、IMFが世界経済の成長率予想を下方修正するなど世界的な景気減速懸念が高まったことや原油価格の下落などを背景にスプレッドが拡大しました。2015年に入って欧州中央銀行(ECB)をはじめとする各国中央銀行の緩和的な政策などが下支えとなりスプレッドは緩やかに縮小したものの、5月以降、ギリシャ債務問題に対する不透明感や中国経済の減速懸念、原油価格の下落等が重石となり、スプレッドが拡大しました。また、2015年の投資適格社債の新規発行が記録的な水準となったこともスプレッドの拡大要因となりました。

■ポートフォリオについて

期中のポートフォリオ・ポジショニングについては、米国、英国、オランダ、日本などにおけるナショナル・チャンピオン(国を代表する金融機関)である上位行を中心に組み入れを行いました。欧州については、経済状況について引き続き慎重に見ており、欧州の保有銘柄は、ナショナル・チャンピオンの中でも、資本が充実している銀行などを中心とした組み入れを継続しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

バンク・キャピタル証券をはじめとするコーポレート・クレジット市場全般については、やや強気に見ています。世界経済成長やリスク資産に対する見方は長期的には改善に向かうと考えています。一方、短期的には原油安や米製造業の停滞がクレジット市場に及ぼす影響を注視しています。銀行セクターについては、M&A(企業の合併・買収)のリスクが低いことや規制強化に伴い資本が充実していることから、引き続き強気に見ています。

今後も引き続き投資方針に基づいて運用を行います。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含む)	ファンドの純資産総額の0.05%(年率)	ファンド資産の管理運用、ファンド証券の発行・買戻し業務に対する対価
受託報酬	ファンドの純資産総額の0.01%(年率)	ファンドの受託業務に対する対価
管理事務代行報酬 および名義書換事務 代行報酬	純資産総額	料率(年率)
	500百万米ドルまで	0.05%
	500百万米ドル超 10億米ドルまで	0.04%
	10億米ドル超	0.03%
投資顧問報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率) 投資顧問報酬には副投資顧問会社に支払われる 副投資顧問報酬が含まれます。	ファンド資産の運用業務に対する対価
販売報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率)	日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務に対する対価
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額の0.03%(年率)	1口当たり純資産価格の公表、ファンド証券に関する目論見書、 決算報告書その他の書類の販売会社に対する交付等の業務に 対する対価
その他の費用(当期)	0.08%	設立費用、監査費用、弁護士費用、印刷費用、有価証券売買時の 売買委託手数料、保管費用 等 また、ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピー エルシーーゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ ファンド(「LRF」)の管理報酬等(LRFの純資産総額の年率 0.35%を上限とします。)を間接的に負担します。ただし、LRFの 組入比率は、運用状況に応じて変動します。

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

第6会計年度中における各月末および下記会計年度末の純資産の推移は以下のとおりです。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末	580,921,756.27	70,216,012,680	10.64	1,286
第2会計年度末	437,299,126.79	52,856,345,455	8.36	1,010
第3会計年度末	530,690,030.98	64,144,504,045	8.16	986
第4会計年度末	539,532,646.60	65,213,310,995	6.88	832
第5会計年度末	280,591,085.12	33,915,044,458	5.92	716
第6会計年度末	110,935,451.96	13,408,768,078	3.34	404
平成26年10月末日	271,367,348.22	32,800,171,379	5.88	711
11月末日	225,998,616.26	27,316,452,747	5.58	674
12月末日	206,580,198.21	24,969,348,558	5.35	647
平成27年1月末日	201,777,449.59	24,388,840,332	5.31	642
2月末日	179,806,795.01	21,733,247,313	4.94	597
3月末日	161,601,519.43	19,532,775,654	4.38	529
4月末日	172,346,525.01	20,831,524,478	4.63	560
5月末日	157,217,362.16	19,002,862,564	4.32	522
6月末日	155,826,519.83	18,834,751,452	4.36	527
7月末日	138,351,175.29	16,722,506,557	3.98	481
8月末日	127,172,484.35	15,371,338,183	3.76	454
9月末日	110,935,451.96	13,408,768,078	3.34	404

(注1) 各クラス受益証券の運用開始日(設定日)は以下のとおりである。

平成22年3月15日：ブラジルリアルクラス、中国元クラス、米ドルクラス、豪ドルクラスおよび円クラス受益証券

平成22年10月25日：ユーロクラスおよび英ポンドクラス受益証券

平成25年9月27日：メキシコペソクラス受益証券

(注2) 各外国通貨の円貨換算は、平成28年1月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=120.87円、1豪ドル=85.66円、1ユーロ=132.17円および1英ポンド=173.57円による。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。以下同じです。

(注4) 本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合があります。財務書類は取引日当日の取引を含みますが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり各計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。以下同じです。

＜中国元クラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末	192,759,417.56	23,298,830,800	10.24	1,238
第2会計年度末	109,533,547.96	13,239,319,942	8.88	1,073
第3会計年度末	68,206,378.99	8,244,105,029	9.91	1,197
第4会計年度末	37,907,551.19	4,581,885,712	10.23	1,237
第5会計年度末	23,116,946.37	2,794,145,308	10.17	1,229
第6会計年度末	10,816,769.74	1,307,422,958	9.55	1,154
平成26年10月末日	21,854,365.98	2,641,537,216	10.18	1,230
11月末日	19,907,030.46	2,406,162,772	10.18	1,230
12月末日	19,578,150.47	2,366,411,047	10.11	1,222
平成27年1月末日	19,295,020.68	2,332,189,150	10.17	1,229
2月末日	18,508,209.25	2,237,087,252	10.19	1,232
3月末日	19,106,957.73	2,309,457,981	10.24	1,238
4月末日	19,139,619.78	2,313,405,843	10.25	1,239
5月末日	18,590,407.42	2,247,022,545	10.22	1,235
6月末日	18,143,520.73	2,193,007,351	10.05	1,215
7月末日	17,206,865.71	2,079,793,858	10.08	1,218
8月末日	11,362,728.08	1,373,412,943	9.49	1,147
9月末日	10,816,769.74	1,307,422,958	9.55	1,154

＜米ドルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末	88,749,812.09	10,727,189,787	10.17	1,229
第2会計年度末	91,143,506.52	11,016,515,633	8.79	1,062
第3会計年度末	109,178,995.40	13,196,465,174	9.69	1,172
第4会計年度末	223,804,854.75	27,051,292,794	9.70	1,172
第5会計年度末	255,460,957.46	30,877,565,928	9.56	1,156
第6会計年度末	238,477,612.13	28,824,788,978	9.15	1,106
平成26年10月末日	250,026,689.33	30,220,725,939	9.53	1,152
11月末日	245,823,817.36	29,712,724,804	9.53	1,152
12月末日	242,826,497.10	29,350,438,704	9.47	1,145
平成27年1月末日	249,934,021.92	30,209,525,229	9.52	1,151
2月末日	253,782,067.85	30,674,638,541	9.51	1,149
3月末日	259,498,323.43	31,365,562,353	9.48	1,146
4月末日	265,530,680.33	32,094,693,331	9.45	1,142
5月末日	267,117,740.50	32,286,521,294	9.40	1,136
6月末日	264,626,016.76	31,985,346,646	9.25	1,118
7月末日	256,289,788.29	30,977,746,711	9.27	1,120
8月末日	244,008,509.66	29,493,308,563	9.20	1,112
9月末日	238,477,612.13	28,824,788,978	9.15	1,106

＜豪ドルクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第1会計年度末	103,181,472.79	8,838,524,959	10.22	875
第2会計年度末	111,797,708.35	9,576,591,697	8.89	762
第3会計年度末	103,048,077.92	8,827,098,355	9.81	840
第4会計年度末	89,382,177.37	7,656,477,314	9.74	834
第5会計年度末	82,130,401.30	7,035,290,175	9.47	811
第6会計年度末	91,759,632.41	7,860,130,112	9.01	772
平成26年10月末日	79,671,976.41	6,824,701,499	9.45	809
11月末日	78,015,942.53	6,682,845,637	9.43	808
12月末日	75,284,101.66	6,448,836,148	9.36	802
平成27年1月末日	79,158,955.90	6,780,756,162	9.41	806
2月末日	82,402,484.32	7,058,596,807	9.38	803
3月末日	81,939,011.63	7,018,895,736	9.34	800
4月末日	80,752,700.04	6,917,276,285	9.30	797
5月末日	79,094,106.41	6,775,201,155	9.26	793
6月末日	78,106,893.37	6,690,636,486	9.11	780
7月末日	79,720,313.00	6,828,842,012	9.13	782
8月末日	78,188,484.32	6,697,625,567	9.06	776
9月末日	91,759,632.41	7,860,130,112	9.01	772

＜円クラス受益証券＞

	純資産総額	1口当たり 純資産価格
	円	円
第1会計年度末	18,932,444,061	10,156
第2会計年度末	17,622,177,534	8,751
第3会計年度末	13,785,367,643	9,602
第4会計年度末	21,424,364,934	9,596
第5会計年度末	21,258,559,217	9,416
第6会計年度末	21,842,660,705	8,968
平成26年10月末日	20,699,432,450	9,392
11月末日	20,313,102,968	9,382
12月末日	21,401,753,236	9,317
平成27年1月末日	21,792,121,978	9,365
2月末日	22,542,042,392	9,349
3月末日	22,271,405,942	9,315
4月末日	22,915,992,587	9,279
5月末日	23,991,343,996	9,231
6月末日	23,403,272,829	9,075
7月末日	21,810,361,652	9,094
8月末日	21,212,671,481	9,016
9月末日	21,842,660,705	8,968

＜ユーロクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
第2会計年度末	21,241,809.83	2,807,530,005	8.58	1,134
第3会計年度末	24,379,592.54	3,222,250,746	9.43	1,246
第4会計年度末	20,198,662.63	2,669,657,240	9.40	1,242
第5会計年度末	16,318,625.65	2,156,832,752	9.24	1,221
第6会計年度末	16,999,191.09	2,246,783,086	8.80	1,163
平成26年10月末日	16,099,104.49	2,127,818,640	9.21	1,217
11月末日	15,580,558.10	2,059,282,364	9.20	1,216
12月末日	15,338,399.88	2,027,276,312	9.15	1,209
平成27年1月末日	15,314,223.74	2,024,080,952	9.19	1,215
2月末日	15,930,282.86	2,105,505,486	9.18	1,213
3月末日	16,200,990.29	2,141,284,887	9.14	1,208
4月末日	18,163,929.83	2,400,726,606	9.11	1,204
5月末日	17,574,704.29	2,322,848,666	9.06	1,197
6月末日	16,741,198.73	2,212,684,236	8.91	1,178
7月末日	17,276,888.00	2,283,486,287	8.93	1,180
8月末日	17,370,745.49	2,295,891,431	8.85	1,170
9月末日	16,999,191.09	2,246,783,086	8.80	1,163

＜英ポンドクラス受益証券＞

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	英ポンド	円	英ポンド	円
第2会計年度末	4,248,526.04	737,416,665	8.60	1,493
第3会計年度末	3,338,035.15	579,382,761	9.48	1,645
第4会計年度末	5,561,030.96	965,228,144	9.49	1,647
第5会計年度末	13,105,002.56	2,274,635,294	9.35	1,623
第6会計年度末	16,047,407.67	2,785,348,549	8.98	1,559
平成26年10月末日	13,175,996.28	2,286,957,674	9.34	1,621
11月末日	12,878,127.64	2,235,256,614	9.33	1,619
12月末日	12,623,326.69	2,191,030,814	9.28	1,611
平成27年1月末日	13,828,306.24	2,400,179,114	9.33	1,619
2月末日	14,033,750.46	2,435,838,067	9.32	1,618
3月末日	14,212,094.30	2,466,793,208	9.29	1,612
4月末日	13,692,288.22	2,376,570,466	9.26	1,607
5月末日	13,605,669.43	2,361,536,043	9.22	1,600
6月末日	13,983,840.75	2,427,175,239	9.07	1,574
7月末日	14,173,197.04	2,460,041,810	9.09	1,578
8月末日	15,766,125.50	2,736,526,403	9.02	1,566
9月末日	16,047,407.67	2,785,348,549	8.98	1,559

<メキシコペソクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末	1,369,364.43	165,515,079	9.97	1,205
第5会計年度末	56,159,559.89	6,788,006,004	9.70	1,172
第6会計年度末	27,818,379.87	3,362,407,575	7.31	884
平成26年10月末日	55,832,209.21	6,748,439,127	9.64	1,165
11月末日	51,543,756.84	6,230,093,889	9.33	1,128
12月末日	47,187,758.19	5,703,584,332	8.74	1,056
平成27年1月末日	46,244,644.46	5,589,590,176	8.64	1,044
2月末日	43,829,144.81	5,297,628,733	8.62	1,042
3月末日	41,133,631.81	4,971,822,077	8.42	1,018
4月末日	40,242,693.03	4,864,134,307	8.32	1,006
5月末日	39,311,646.66	4,751,598,732	8.25	997
6月末日	37,001,995.28	4,472,431,169	7.98	965
7月末日	34,938,413.15	4,223,005,997	7.84	948
8月末日	29,974,040.20	3,622,962,239	7.44	899
9月末日	27,818,379.87	3,362,407,575	7.31	884

(2) 分配の推移

<ブラジルリアルクラス受益証券>

	米ドル	円
第1会計年度	0.625	76
第2会計年度	1.500	181
第3会計年度	1.500	181
第4会計年度	1.500	181
第5会計年度	1.300	157
第6会計年度	1.020	123
平成26年10月	0.100	12
11月	0.100	12
12月	0.100	12
平成27年1月	0.100	12
2月	0.100	12
3月	0.100	12
4月	0.070	8
5月	0.070	8
6月	0.070	8
7月	0.070	8
8月	0.070	8
9月	0.070	8

< 中国元クラス受益証券 >

	米ドル	円
第 1 会計年度	0. 300	36
第 2 会計年度	0. 720	87
第 3 会計年度	0. 720	87
第 4 会計年度	0. 720	87
第 5 会計年度	0. 720	87
第 6 会計年度	0. 720	87
平成26年10月	0. 060	7
11月	0. 060	7
12月	0. 060	7
平成27年 1 月	0. 060	7
2 月	0. 060	7
3 月	0. 060	7
4 月	0. 060	7
5 月	0. 060	7
6 月	0. 060	7
7 月	0. 060	7
8 月	0. 060	7
9 月	0. 060	7

< 米ドルクラス受益証券 >

	米ドル	円
第 1 会計年度	0. 275	33
第 2 会計年度	0. 660	80
第 3 会計年度	0. 660	80
第 4 会計年度	0. 660	80
第 5 会計年度	0. 660	80
第 6 会計年度	0. 570	69
平成26年10月	0. 055	7
11月	0. 055	7
12月	0. 055	7
平成27年 1 月	0. 055	7
2 月	0. 055	7
3 月	0. 055	7
4 月	0. 040	5
5 月	0. 040	5
6 月	0. 040	5
7 月	0. 040	5
8 月	0. 040	5
9 月	0. 040	5

<豪ドルクラス受益証券>

	豪ドル	円
第1会計年度	0.425	36
第2会計年度	1.020	87
第3会計年度	1.020	87
第4会計年度	1.020	87
第5会計年度	1.020	87
第6会計年度	0.840	72
平成26年10月	0.085	7
11月	0.085	7
12月	0.085	7
平成27年1月	0.085	7
2月	0.085	7
3月	0.085	7
4月	0.055	5
5月	0.055	5
6月	0.055	5
7月	0.055	5
8月	0.055	5
9月	0.055	5

<円クラス受益証券>

	円
第1会計年度	275
第2会計年度	660
第3会計年度	660
第4会計年度	660
第5会計年度	660
第6会計年度	570
平成26年10月	55
11月	55
12月	55
平成27年1月	55
2月	55
3月	55
4月	40
5月	40
6月	40
7月	40
8月	40
9月	40

<ユーロクラス受益証券>

	ユーロ	円
第2会計年度	0.550	73
第3会計年度	0.660	87
第4会計年度	0.660	87
第5会計年度	0.660	87
第6会計年度	0.570	75
平成26年10月	0.055	7
11月	0.055	7
12月	0.055	7
平成27年1月	0.055	7
2月	0.055	7
3月	0.055	7
4月	0.040	5
5月	0.040	5
6月	0.040	5
7月	0.040	5
8月	0.040	5
9月	0.040	5

<英ポンドクラス受益証券>

	英ポンド	円
第2会計年度	0.550	95
第3会計年度	0.660	115
第4会計年度	0.660	115
第5会計年度	0.660	115
第6会計年度	0.570	99
平成26年10月	0.055	10
11月	0.055	10
12月	0.055	10
平成27年1月	0.055	10
2月	0.055	10
3月	0.055	10
4月	0.040	7
5月	0.040	7
6月	0.040	7
7月	0.040	7
8月	0.040	7
9月	0.040	7

<メキシコペソクラス受益証券>

	米ドル	円
第5会計年度	0.880	106
第6会計年度	0.780	94
平成26年10月	0.080	10
11月	0.080	10
12月	0.080	10
平成27年1月	0.080	10
2月	0.080	10
3月	0.080	10
4月	0.050	6
5月	0.050	6
6月	0.050	6
7月	0.050	6
8月	0.050	6
9月	0.050	6

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度中の販売及び買戻しの実績、ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<ブラジルリアルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	55,775,366.95 (55,775,366.95)	1,194,131.88 (1,194,131.88)	54,581,235.07 (54,581,235.07)
第2会計年度	34,481,354.58 (34,481,354.58)	36,755,485.88 (36,755,485.88)	52,307,103.77 (52,307,103.77)
第3会計年度	28,560,934.51 (28,560,934.51)	15,798,629.20 (15,798,629.20)	65,069,409.08 (65,069,409.08)
第4会計年度	46,398,136.10 (46,398,136.10)	33,086,509.08 (33,086,509.08)	78,381,036.10 (78,381,036.10)
第5会計年度	9,115,994.14 (9,115,994.14)	40,124,625.36 (40,124,625.36)	47,372,404.88 (47,372,404.88)
第6会計年度	5,809,242.15 (5,809,242.15)	19,922,521.85 (19,922,521.85)	33,259,125.18 (33,259,125.18)

(注1) () の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

(注2) 第1会計年度における各クラス受益証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含む。第2会計年度におけるユーロクラス受益証券および英ポンドクラス受益証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含む。第4会計年度におけるメキシコペソクラス受益証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含む。

(注3) 本表に使用されている発行済口数は、会計年度末における1口当たり純資産価格の算出に使用されている口数であり、販売口数および買戻口数には、会計年度の最終営業日当日に販売され買戻された口数は含まれていない。このため、財務書類上に記載されている各口数とは数値が異なる場合がある。以下同じ。

<中国元クラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	19,944,810.34 (19,944,810.34)	1,120,216.36 (1,120,216.36)	18,824,593.98 (18,824,593.98)
第2会計年度	5,406,172.28 (5,406,172.28)	11,895,102.91 (11,895,102.91)	12,335,663.35 (12,335,663.35)
第3会計年度	247,438.34 (247,438.34)	5,697,458.11 (5,697,458.11)	6,885,643.58 (6,885,643.58)
第4会計年度	552,531.26 (552,531.26)	3,732,197.48 (3,732,197.48)	3,705,977.36 (3,705,977.36)
第5会計年度	310,839.94 (310,839.94)	1,742,685.08 (1,742,685.08)	2,274,132.22 (2,274,132.22)
第6会計年度	101,199.87 (101,199.87)	1,242,475.54 (1,242,475.54)	1,132,856.55 (1,132,856.55)

<米ドルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	9,140,348.36 (9,140,348.36)	417,022.83 (417,022.83)	8,723,325.53 (8,723,325.53)
第2会計年度	7,504,579.40 (7,504,579.40)	5,859,124.54 (5,859,124.54)	10,368,780.39 (10,368,780.39)
第3会計年度	5,476,973.05 (5,476,973.05)	4,583,070.11 (4,583,070.11)	11,262,683.33 (11,262,683.33)
第4会計年度	19,463,753.50 (19,463,753.50)	7,657,279.88 (7,657,279.88)	23,069,156.95 (23,069,156.95)
第5会計年度	14,899,708.07 (14,899,708.07)	11,233,258.15 (11,233,258.15)	26,735,606.87 (26,735,606.87)
第6会計年度	9,823,538.17 (9,823,538.17)	10,503,592.26 (10,503,592.26)	26,055,552.78 (26,055,552.78)

<豪ドルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	10,942,357.78 (10,942,357.78)	843,122.09 (843,122.09)	10,099,235.69 (10,099,235.69)
第2会計年度	8,853,948.54 (8,853,948.54)	6,375,733.84 (6,375,733.84)	12,577,450.39 (12,577,450.39)
第3会計年度	3,751,275.61 (3,751,275.61)	5,828,807.33 (5,828,807.33)	10,499,918.67 (10,499,918.67)
第4会計年度	4,790,738.04 (4,790,738.04)	6,118,356.98 (6,118,356.98)	9,172,299.73 (9,172,299.73)
第5会計年度	2,000,805.37 (2,000,805.37)	2,504,731.96 (2,504,731.96)	8,668,373.14 (8,668,373.14)
第6会計年度	3,634,843.15 (3,634,843.15)	2,120,853.83 (2,120,853.83)	10,182,362.46 (10,182,362.46)

<円クラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	1,934,889.67 (1,934,889.67)	70,714.26 (70,714.26)	1,864,175.41 (1,864,175.41)
第2会計年度	1,033,299.30 (1,033,299.30)	883,856.63 (883,856.63)	2,013,618.08 (2,013,618.08)
第3会計年度	266,878.44 (266,878.44)	844,825.14 (844,825.14)	1,435,671.38 (1,435,671.38)
第4会計年度	1,316,082.43 (1,316,082.43)	519,050.39 (519,050.39)	2,232,703.42 (2,232,703.42)
第5会計年度	734,349.88 (734,349.88)	709,283.77 (709,283.77)	2,257,769.53 (2,257,769.53)
第6会計年度	1,203,539.16 (1,203,539.16)	1,025,569.24 (1,025,569.24)	2,435,739.46 (2,435,739.46)

<ユーロクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第2会計年度	2,989,571.55 (2,989,571.55)	513,708.14 (513,708.14)	2,475,863.41 (2,475,863.41)
第3会計年度	1,289,129.74 (1,289,129.74)	1,180,700.24 (1,180,700.24)	2,584,292.91 (2,584,292.91)
第4会計年度	1,474,552.88 (1,474,552.88)	1,910,626.58 (1,910,626.58)	2,148,219.21 (2,148,219.21)
第5会計年度	947,020.59 (947,020.59)	1,328,667.87 (1,328,667.87)	1,766,571.93 (1,766,571.93)
第6会計年度	656,361.92 (656,361.92)	491,283.10 (491,283.10)	1,931,650.74 (1,931,650.74)

<英ポンドクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第2会計年度	566,520.60 (566,520.60)	72,380.00 (72,380.00)	494,140.60 (494,140.60)
第3会計年度	66,146.66 (66,146.66)	208,190.08 (208,190.08)	352,097.18 (352,097.18)
第4会計年度	426,636.75 (426,636.75)	192,668.86 (192,668.86)	586,065.07 (586,065.07)
第5会計年度	1,288,743.26 (1,288,743.26)	473,923.79 (473,923.79)	1,400,884.54 (1,400,884.54)
第6会計年度	592,120.76 (592,120.76)	205,473.63 (205,473.63)	1,787,531.68 (1,787,531.68)

<メキシコペソクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第4会計年度	137,315.39 (137,315.39)	0.00 (0.00)	137,315.39 (137,315.39)
第5会計年度	6,121,221.55 (6,121,221.55)	467,592.47 (467,592.47)	5,790,944.47 (5,790,944.47)
第6会計年度	230,127.84 (230,127.84)	2,216,680.63 (2,216,680.63)	3,804,391.68 (3,804,391.68)

Ⅲ. ファンドの現況

純資産額計算書

(平成27年9月末日現在)

I. 資産総額	708, 910, 777米ドル	85, 686, 046円	
II. 負債総額	32, 770, 634米ドル	3, 960, 987円	
III. 純資産総額 (I－II)	ブラジルリアルクラス	110, 935, 451. 96米ドル	13, 408, 768, 078円
	中国元クラス	10, 816, 769. 74米ドル	1, 307, 422, 958円
	米ドルクラス	238, 477, 612. 13米ドル	28, 824, 788, 978円
	豪ドルクラス	91, 759, 632. 41豪ドル	7, 860, 130, 112円
	円クラス	21, 842, 660, 705円	
	ユーロクラス	16, 999, 191. 09ユーロ	2, 246, 783, 086円
	英ポンドクラス	16, 047, 407. 67英ポンド	2, 785, 348, 549円
	メキシコペソクラス	27, 818, 379. 87米ドル	3, 362, 407, 575円
IV. 発行済口数	ブラジルリアルクラス	33, 259, 125. 18口	
	中国元クラス	1, 132, 856. 55口	
	米ドルクラス	26, 055, 552. 78口	
	豪ドルクラス	10, 182, 362. 46口	
	円クラス	2, 435, 739. 46口	
	ユーロクラス	1, 931, 650. 74口	
	英ポンドクラス	1, 787, 531. 68口	
	メキシコペソクラス	3, 804, 391. 68口	
V. 1口当たり純資産価格 (III／IV)	ブラジルリアルクラス	3. 34米ドル	404円
	中国元クラス	9. 55米ドル	1, 154円
	米ドルクラス	9. 15米ドル	1, 106円
	豪ドルクラス	9. 01豪ドル	772円
	円クラス	8, 968円	
	ユーロクラス	8. 80ユーロ	1, 163円
	英ポンドクラス	8. 98英ポンド	1, 559円
	メキシコペソクラス	7. 31米ドル	884円

本表には、取引を取引日翌日に反映するという観点に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合があります。財務書類は取引日当日の取引を含みますが、本表中に記載される数値は1日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいません。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。
- d. 日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成28年1月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.87円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

英文から翻訳された独立監査人の報告書

MUG C G Sケイマン・ファンドの受託会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド 御中

私どもは、MUG C G Sケイマン・ファンドのサブ・ファンドであるG Sバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）の添付の財務書類、すなわち2015年9月30日現在の財政状態計算書（投資明細表を含む）、ならびに同日をもって終了した会計年度の包括利益計算書、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明的情報からなる注記について監査を行った。

財務書類に対する経営者の責任

経営者は、国際財務報告基準に準拠してこれらの財務書類を作成し適正に表示する責任、および不正または誤謬によるものであるかにかかわらず、重要な虚偽の表示のない財務書類を作成するために経営者が必要と判断した内部統制に対する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務書類に対する意見を表明することにある。私どもは国際監査基準に従って監査を行った。当該基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類中の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。手続の選択は、不正または誤謬によるものであるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽の表示のリスク評価を含む、監査人の判断にかかっている。これらのリスク評価を行うにあたり、監査人は、事業体による財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を考慮に入れるが、これは状況に照らして適切な監査手続を立案するためであって、事業体の内部統制の有効性についての意見を表明することが目的ではない。監査はまた、経営者が採用した会計方針の適切性および経営者によって行われた会計上の見積りの合理性について評価すること、および全体として財務書類の表示を検討することを含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの監査意見の表明のための合理的な基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

私どもの意見では、添付の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して、2015年9月30日現在のサブ・ファンドの財政状態、ならびに同日をもって終了した会計年度のサブ・ファンドの営業成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示している。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島
2015年12月23日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Independent Auditor's Report

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited, solely in its capacity as trustee of MUGC GS Cayman Fund

We have audited the accompanying financial statements of GS Financial Institutions Capital Securities FX Fund (the "Sub-Trust"), a sub-trust of MUGC GS Cayman Fund, which comprise the statements of financial position, including the schedule of investments, as at 30 September 2015, and the statements of comprehensive income, changes in net assets attributable to holders of redeemable participating units and cash flow for the year then ended, and notes, comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



Independent Auditor's Report (Continued)

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited, solely in its capacity as trustee of MUGC GS Cayman Fund

Opinion

In our opinion the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at 30 September 2015, and its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards.

PricewaterhouseCoopers

23 December 2015

(1) 貸借対照表

GSバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財政状態計算書

2015年9月30日現在

	注記	2015年 9 月30日		2014年 9 月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	3 (c)	695, 484, 396	84, 063, 199	928, 909, 077	112, 277, 240
未収配当金	3 (b)	221, 844	26, 814	96, 144	11, 621
未収利息	3 (b)	10, 296, 395	1, 244, 525	15, 466, 803	1, 869, 472
投資売却未収入金		3, 443	416	19, 997, 050	2, 417, 043
申込受益証券未収入金		1, 376, 606	166, 390	1, 468, 833	177, 538
その他の資産		735	89	76, 385	9, 233
現金および現金同等物	12	1, 527, 358	184, 612	554, 862	67, 066
資産合計		708, 910, 777	85, 686, 046	966, 569, 154	116, 829, 214
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	3 (c)	25, 339, 455	3, 062, 780	33, 749, 156	4, 079, 260
買戻受益証券未払金		4, 156, 890	502, 443	6, 017, 519	727, 338
投資購入未払金		7, 047	852	4, 475	541
未払投資顧問報酬	7 (a)	1, 430, 819	172, 943	2, 072, 106	250, 455
未払販売報酬	7 (d)	1, 430, 819	172, 943	2, 072, 106	250, 455
未払管理報酬	7 (b)	91, 951	11, 114	129, 507	15, 654
未払弁護士報酬		77, 241	9, 336	2, 726	329
未払監査報酬		71, 673	8, 663	69, 924	8, 452
未払代行協会員報酬	7 (g)	53, 656	6, 485	77, 146	9, 325
未払管理事務代行報酬	7 (c)	47, 923	5, 792	126, 765	15, 322
未払保管報酬	7 (f)	38, 014	4, 595	97, 644	11, 802
未払受託報酬	7 (e)	12, 573	1, 520	35, 766	4, 323
未払名義書換事務代行報酬	7 (h)	12, 573	1, 520	35, 766	4, 323
負債合計（買戻可能参加受益証券の受 益者に帰属する純資産を除く。）		32, 770, 634	3, 960, 987	44, 490, 606	5, 377, 580
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属 する純資産		676, 140, 143	81, 725, 059	922, 078, 548	111, 451, 634

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

(2) 損益計算書

G Sバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）

包括利益計算書

2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	30,483,800	3,684,577	45,417,126	5,489,568
受取配当金	3 (b)	2,713,739	328,010	792,028	95,732
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得/(損失)：					
投資		4,183,178	505,621	53,415,925	6,456,383
外国通貨契約		(77,605,886)	(9,380,223)	14,743,426	1,782,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得/(損失)の純変動額：					
投資		(40,771,119)	(4,928,005)	(33,159,405)	(4,007,977)
外国通貨契約		6,734,384	813,985	(29,489,885)	(3,564,442)
純収益/(損失)		(74,261,904)	(8,976,036)	51,719,215	6,251,302
営業費用					
支払利息	3 (b)	1,296	157	229	28
販売報酬	7 (d)	6,269,382	757,780	8,687,569	1,050,066
投資顧問報酬	7 (a)	6,269,378	757,780	8,687,569	1,050,066
管理報酬	7 (b)	394,360	47,666	542,973	65,629
管理事務代行報酬	7 (c)	292,772	35,387	396,431	47,917
保管報酬	7 (f)	237,860	28,750	325,334	39,323
代行協会員報酬	7 (g)	235,660	28,484	325,784	39,378
弁護士報酬		124,549	15,054	84,466	10,209
受託報酬	7 (e)	76,990	9,306	112,413	13,587
名義書換事務代行報酬	7 (h)	76,990	9,306	112,413	13,587
設立費用	3 (b)	74,183	8,966	87,523	10,579
監査報酬		71,335	8,622	70,053	8,467
その他の費用		3,840	464	6,264	757
営業費用合計		14,128,595	1,707,723	19,439,021	2,349,594
営業による純利益/(損失)		(88,390,499)	(10,683,760)	32,280,194	3,901,707
財務費用：					
参加受益者に対する分配金	10	79,391,912	9,596,100	134,325,919	16,235,974
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(167,782,411)	(20,279,860)	(102,045,725)	(12,334,267)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		922, 078, 548	111, 451, 634	1, 140, 392, 275	137, 839, 214
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	8	256, 878, 078	31, 048, 853	389, 459, 894	47, 074, 017
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	8	(335, 034, 072)	(40, 495, 568)	(505, 727, 896)	(61, 127, 331)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(167, 782, 411)	(20, 279, 860)	(102, 045, 725)	(12, 334, 267)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		676, 140, 143	81, 725, 059	922, 078, 548	111, 451, 634

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S バンク ・ キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）
キャッシュ・フロー計算書
2015年9月30日終了年度

	注記	2015年9月30日		2014年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(167,782,411)	(20,279,860)	(102,045,725)	(12,334,267)
調整：					
現金に係る為替差益/(損)		(426,530)	(51,555)	1,059,435	128,054
参加受益者に対する分配金	10	79,391,912	9,596,100	134,325,919	16,235,974
受取利息		(30,483,800)	(3,684,577)	(45,417,126)	(5,489,568)
受取配当金		(2,713,739)	(328,010)	(792,028)	(95,732)
支払利息		1,296	157	229	28
合計		(122,013,272)	(14,747,744)	(12,869,296)	(1,555,512)
営業資産の純(増加)/減少：					
投資売却未収入金		19,993,607	2,416,627	(19,997,050)	(2,417,043)
その他の資産		75,650	9,144	90,259	10,910
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		233,424,681	28,214,041	204,320,691	24,696,242
営業負債の純増加/(減少)：					
投資購入未払金		2,572	311	1,060	128
未払弁護士報酬		74,515	9,007	(64,491)	(7,795)
未払監査報酬		1,749	211	2,090	253
未払受託報酬	7 (e)	(23,193)	(2,803)	(56,086)	(6,779)
未払名義書換事務代行報酬	7 (h)	(23,193)	(2,803)	(56,085)	(6,779)
未払代行協会員報酬	7 (g)	(23,490)	(2,839)	(6,267)	(757)
未払管理報酬	7 (b)	(37,556)	(4,539)	(10,446)	(1,263)
未払保管報酬	7 (f)	(59,630)	(7,207)	(136,299)	(16,474)
未払管理事務代行報酬	7 (c)	(78,842)	(9,530)	(189,089)	(22,855)
未払投資顧問報酬	7 (a)	(641,287)	(77,512)	(167,135)	(20,202)
未払販売報酬	7 (d)	(641,287)	(77,512)	(149,182)	(18,032)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		(8,409,701)	(1,016,481)	17,418,480	2,105,372
営業活動による/(に使用された)キャッシュ		121,621,323	14,700,369	188,131,154	22,739,413
利息受取額		35,654,208	4,309,524	49,351,858	5,965,159
配当金受取額		2,588,039	312,816	695,884	84,111
利息支払額		(1,296)	(157)	(229)	(28)
営業活動による/(に使用された)正味キャッシュ		159,862,274	19,322,553	238,178,667	28,788,655

注記	2015年 9 月30日		2014年 9 月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	256,970,305	31,060,001	399,502,697	48,287,891
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(336,894,701)	(40,720,463)	(502,881,942)	(60,783,340)
参加受益者に対する分配金	(79,391,912)	(9,596,100)	(134,325,919)	(16,235,974)
財務活動による/(に使用された)正味キャッシュ	(159,316,308)	(19,256,562)	(237,705,164)	(28,731,423)
現金に係る為替差益/(損)	426,530	51,555	(1,059,435)	(128,054)
現金の純増加/(減少)	972,496	117,546	(585,932)	(70,822)
現金および現金同等物期首残高	554,862	67,066	1,140,794	137,888
現金および現金同等物期末残高	1,527,358	184,612	554,862	67,066

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財務書類に対する注記

2015年9月30日終了年度

1. 組織

GSバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、MUGC GSケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく2010年2月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「GSAM日本」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSAMおよびGSAM日本は、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSAMおよびGSAM日本は、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
米ドルクラス	2010年3月15日
豪ドルクラス	2010年3月15日
ブラジルリアルクラス	2010年3月15日
中国元クラス	2010年3月15日
円クラス	2010年3月15日
ユーロクラス	2010年10月25日
英ポンドクラス	2010年10月25日
メキシコペソクラス	2013年9月27日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、主に金融機関により発行される優先証券、永久劣後債、期限付劣後債およびシニア債で構成される分散されたポートフォリオへの投資を通じて、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを受益者に提供することを追求することである。これらの有価証券に関連して、優先証券、永久劣後債および期限付劣後債を総称して「キャピタル証券」と呼び、金融機関が発行するキャピタル証券を総称して「バンク・キャピタル証券」と呼ぶ。

サブ・ファンドは、金融機関以外の法人が発行する優先証券、劣後証券または社債に投資することができる。投資環境またはその他の要因により、サブ・ファンドによるバンク・キャピタル証券への投資水準が低下する可能性がある。

3. 重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

i. サブ・ファンドが早期適用した基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが早期適用した基準、修正または解釈指針はなかった。

ii. 2014年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドが適用している基準、修正および解釈指針

2014年1月1日以後開始する会計期間から適用される資産と負債の相殺に関する I A S 第32号「金融商品：表示」の修正。これらの修正は、I A S 第32号「金融商品：表示」の適用指針に対する修正であり、貸借対照表上の金融資産と金融負債の相殺に関する一部の要求事項を明確化している。

2014年1月1日以後開始する会計期間から適用される投資企業の連結に関する I F R S 第10号、I F R S 第12号および I A S 第27号の修正は、「投資企業」について定義している。当該企業は、子会社のほとんどについて連結することを免除され、代わりに「子会社」を純損益を通じて公正価値で測定することになる。I F R S 第12号も変更され、投資企業に対して新たな開示を行うよう求めている。当該修正は、サブ・ファンドの現在の連結に関する決定に影響を及ぼしていない。

iii. 未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない基準、修正および解釈指針

2018年1月1日以後開始する会計期間から適用される I F R S 第9号「金融商品」は、企業が金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定する方法を明記している。当該基準は、I A S 第39号の要求事項と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関する I A S 第39号における要求事項の大部分は変更されずに引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類について一貫したアプローチを適用しており、それぞれ独自の分類基準を有していた I A S 第39号における金融商品の区分の多くを置き換えている。経営者は、現在、I F R S 第9号の適用がサブ・ファンドに及ぼすと見込まれる影響を評価している。

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（F I F O）に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は総額ベースで認識されるが、源泉徴収税（課税される場合）控除後の純額で包括利益計算書に表示される。費用の払戻し（該当がある場合）は包括利益計算書に表示される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、募集および設立費用、ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。）も負担する予定である。サブ・ファンドの募集および設立費用は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

i 分類

サブ・ファンドは、すべての有価証券およびデリバティブ投資を、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の区分に指定している。これらの金融資産および金融負債はトレーディング目的保有またはヘッジ目的に分類される。トレーディング目的保有の金融資産または金融負債は、主に短期間で売却または買戻しを目的として取得または引き受けられるものである。デリバティブもトレーディング目的保有またはヘッジ目的の金融資産または金融負債に分類される。

公正価値で測定されない金融資産には、ブローカーに対する一定の債権、申込受益証券未収入金および未収入金が含まれる。公正価値で測定されない金融負債には、ブローカーに対する一定の債務、買戻受益証券未払金、未払金および買戻可能参加受益証券から生じた金融負債が含まれる。

ii 認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定原則

公正価値で測定される金融資産および金融負債は、I A S 第39号およびI F R S 第13号に従って評価される。金融資産および金融負債は、取引価格（公正価値）で当初計上され、その後、当

初認識後の公正価値で測定される。公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、減損損失（存在する場合）控除後の原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。活発な市場で取引される金融資産および金融負債（公開市場で取引されているデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、期末の取引終了時点の市場相場価格に基づいている。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

(iii 1) 債券

社債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。

(iii 2) 取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

(iii 3) 短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

(iii 4) 集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームで構成されるオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

(iii 5) デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（OTC）デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得／（損失）の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 5 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決

済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され（その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。）、取引日に実現利得または損失が認識される。ノン・デリバブル・フォワード為替予約は外貨の受渡しを伴わず、取引相手先と現金で決済される。

為替予約の公正価値は、該当する通貨が取引される主要通貨市場の営業終了時点で影響を受ける可能性がある、想定元本、通貨および満期が同一の新規の為替予約の価格に基づいている。その結果生じるすべての未実現利得および損失は包括利益計算書に計上される。

(iii 6) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、受託会社に任命され預託機関に承認された者（以下「評価者」という。）によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。適用される法律に従って、このような評価者を、投資顧問会社／副投資顧問会社自身または独立した価格決定業者等とすることができる。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度における評価者は、投資運用部門（IMD）のコントローラー・グループであった。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値を決定するために評価者が利用された有価証券はない。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物（一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資）は、定期預金および譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられた。

(e) ブローカーに対する債権／債務

ブローカーに対する債権は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る現金および証拠金からなる。ブローカー／銀行に対する債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先に支払う現金および証拠金からなる。ブローカーに対する債権／債務残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額およびブローカーに対する債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保として保有する現金およびサブ・ファンドの先物決済業者に対して現金で支払う先物取引の証拠金に関連している。

証拠金額はブローカーに対する債権／債務に含まれる。ブローカーに対する債権／債務がある場合は、2015年9月30日および2014年9月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／（損失）または投資に係る未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号に従って、同一の特徴を有していない買戻可能参加受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券の受益者に対して提案された分配金は、適切に承認された時点で包括利益計算書に認識される。サブ・ファンドのプッタブル金融商品は負債として分類されるため、分配金は包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

IFRS第13号の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下の通りである。

- レベル1－同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格
- レベル2－活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。
- レベル3－重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

以下の表は、前述の異なる3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

公正価値で測定される金融資産

2015年9月30日

2015年9月30日現在の公正価値測定				
	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
社債	—	584,770,504	—	584,770,504
優先株式	—	44,872,808	—	44,872,808
投資ファンド	54,633,663	—	—	54,633,663
為替予約	—	11,207,421	—	11,207,421
合計	54,633,663	640,850,733	—	695,484,396

公正価値で測定される金融負債

2015年9月30日

2015年9月30日現在の公正価値測定				
	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	—	25,339,455	—	25,339,455
合計	—	25,339,455	—	25,339,455

公正価値で測定される金融資産
2014年9月30日

2014年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
社債	—	786,747,775	—	786,747,775
優先株式	—	51,533,342	—	51,533,342
投資ファンド	77,318,690	—	—	77,318,690
為替予約	—	13,309,270	—	13,309,270
合計	77,318,690	851,590,387	—	928,909,077

公正価値で測定される金融負債
2014年9月30日

2014年9月30日現在の公正価値測定

	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
為替予約	—	33,749,156	—	33,749,156
合計	—	33,749,156	—	33,749,156

2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での振替はなかった。

公正価値で測定されていない財政状態計算書に含まれるその他の資産および負債の帳簿価額は、公正価値に近似しており、レベル2のインプットを使用して決定されている。

5. 金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ISDAマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ISDAマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ISDAマスター契約の条項は、取引相手

先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットティング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ISDAマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンด์および取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンด์は当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンด์の債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンด์が差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンด์の債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンด์は、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンด์は、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ISDAマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドのデリバティブ金融商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2015年9月30日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ	491,690	(341,915)	149,775	—	149,775
パークレイズ・バンク・ ピーエルシー	24,175	(13,017,404)	(12,993,229)	—	(12,993,229)
B N P パリバ・エヌエイ	3,534	(127,271)	(123,737)	—	(123,737)
シティバンク	592,319	(1,147,556)	(555,237)	—	(555,237)
クレディ・スイス	549	(785,989)	(785,440)	—	(785,440)
H S B C バンク・ピーエル シー	76,941	(258,105)	(181,164)	—	(181,164)
J P モルガン・チェース・ アンド・カンパニー	7,730,801	(2,504,064)	5,226,737	—	5,226,737
メリルリンチ	983	—	983	—	983
モルガン・スタンレー	1,709,790	(6,505,089)	(4,795,299)	—	(4,795,299)
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	40,200	(102,045)	(61,845)	—	(61,845)
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド・ピーエ ルシー	529,164	(251,104)	278,060	—	278,060
スタンダード・チャーター ド・バンク	—	(2,209)	(2,209)	—	(2,209)
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラス ト・カンパニー	—	(281,789)	(281,789)	—	(281,789)
U B S エイジー	7,275	(14,915)	(7,640)	—	(7,640)
合計	11,207,421	(25,339,455)	(14,132,034)	—	(14,132,034)

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味（債務）債権額を表している。

* 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

2014年9月30日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入) 差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡*	先渡*			
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ	734,190	(875,781)	(141,591)	—	(141,591)
パークレイズ・バンク・ ピーエルシー	151,885	(6,514,052)	(6,362,167)	—	(6,362,167)
シティバンク	4,321,260	(4,713,474)	(392,214)	—	(392,214)
クレディ・スイス	909,570	(3,374,394)	(2,464,824)	—	(2,464,824)
ドイツ・バンク・エイジー	4,742,866	(126,174)	4,616,692	—	4,616,692
H S B C バンク・ピーエル シー	165,270	(1,524)	163,746	—	163,746
J P モルガン・チェース・ アンド・カンパニー	610,533	(1,281,266)	(670,733)	—	(670,733)
メリルリンチ	3,012	—	3,012	—	3,012
モルガン・スタンレー	1,485,790	(9,490,324)	(8,004,534)	—	(8,004,534)
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	41,246	(5,156,378)	(5,115,132)	—	(5,115,132)
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド・ピーエ ルシー	22,746	(2,029,454)	(2,006,708)	—	(2,006,708)
スタンダード・チャーター ド・バンク	—	(1,800)	(1,800)	—	(1,800)
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラ スト・カンパニー	86,655	(5,286)	81,369	—	81,369
ウェストパック・バンキン グ・コーポレーション	34,247	(179,249)	(145,002)	—	(145,002)
合計	13,309,270	(33,749,156)	(20,439,886)	—	(20,439,886)

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味（債務）債権額を表している。

* 投資明細表の為替予約は、各カウンターパーティとの決済日毎の契約額純額に基づいて表示されており、資産および負債の総額と結びつかない可能性がある。

6. 税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法（改訂済）第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得（キャピタル・ゲイン）もしくは資本増価益に対する税金（taxes or duty）、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者（公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常为非居住者である法人を除く）は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

I A S 第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。

制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況（関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。）を考慮する。

2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、受託会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額（該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後）の0.80%に相当する金額を四半期報酬（毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。）として、サブ・ファンドの資産から投資顧問会社に支払う。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者（あるいは、投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合には、その後発行された受益証券クラス）に払い戻す権利を留保している。投資顧問報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益

計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、G S A M I およびG S A M日本の関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払っている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下の通りである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーUS \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラス I	0.20
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーUS \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラス X	ゼロ

(b) 管理報酬

ミツビシUFJ グローバルカストディ・エス・エイ（以下「MUGC」または「管理会社」という。）がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MUGCは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会（以下「CSSF」という。）によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

受託会社は、サブ・ファンドの純資産額の0.05%に相当する金額を管理報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）としてサブ・ファンドの資産から管理会社に支払う。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「BBH」という。）がサブ・ファンドの管理事務代行会社である。管理事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬（資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。）は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	3.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	2.0ベース・ポイント

管理事務代行報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

受託会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80%に相当する報酬を、グローバル販売会社および日本における販売会社に支払う。当該報酬は日次で発生し、四半期毎に後払いされる。

販売報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をB B Hに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務め、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03%を請求している。

代行協会員報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(h) 名義書換事務代行報酬

B B Hは、サブ・ファンドの名義書換事務代行会社を務めている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01%に相当する金額を毎月後払いで名義書換事務代行会社に対して報酬として支払う。名義書換事務代行報酬は、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

8. 買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
中国元	10米ドル	100米ドル
ユーロ	10ユーロ	100ユーロ
英ポンド	10英ポンド	100英ポンド
円	10,000円	10,000円
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社1社のみである。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数							
	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	中国元 クラス	ユーロ クラス	英ポンド クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	米ドル クラス
2013年9月30日現在残高	9,174,553	78,295,857	3,706,405	2,148,219	586,065	2,233,714	137,315	23,067,962
買戻可能参加受益証券の申込み	1,999,561	9,107,638	310,412	947,021	1,288,743	733,340	6,121,222	14,894,120
買戻可能参加受益証券の買戻し	(2,504,932)	(40,057,610)	(1,742,685)	(1,328,668)	(473,923)	(709,284)	(467,593)	(11,291,811)
2014年9月30日現在残高	8,669,182	47,345,885	2,274,132	1,766,572	1,400,885	2,257,770	5,790,944	26,670,271
買戻可能参加受益証券の申込み	3,633,834	5,809,242	101,200	656,362	592,121	1,203,539	230,128	9,851,840
買戻可能参加受益証券の買戻し	(2,120,654)	(20,217,306)	(1,242,475)	(491,283)	(297,919)	(1,025,570)	(2,216,680)	(10,433,399)
2015年9月30日現在残高	10,182,362	32,937,821	1,132,857	1,931,651	1,695,087	2,435,739	3,804,392	26,088,712

9. 受益証券1口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券1口当たり純資産価格は以下の通りである。

受益証券クラス	2015年9月30日		2014年9月30日	
	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格	純資産額	受益証券1口当たり純資産価格
豪ドルクラス	64,439,578米ドル	9.011818豪ドル	71,874,913米ドル	9.474719豪ドル
ブラジルリアルクラス	109,869,926米ドル	3.335677米ドル	280,434,100米ドル	5.923093米ドル
中国元クラス	10,817,403米ドル	9.548785米ドル	23,116,948米ドル	10.165173米ドル
ユーロクラス	18,975,756米ドル	8.800534ユーロ	20,614,505米ドル	9.237454ユーロ
英ポンドクラス	23,049,137米ドル	8.976805英ポンド	21,245,175米ドル	9.354806英ポンド
円クラス	182,383,238米ドル	8,967.760656円	193,796,984米ドル	9,415.735265円
メキシコペソクラス	27,818,972米ドル	7.312331米ドル	56,159,562米ドル	9.697824米ドル
米ドルクラス	238,786,133米ドル	9.152852米ドル	254,836,361米ドル	9.555072米ドル

10. 分配金

分配は管理会社の選択により行われ、2015年9月30日および2014年9月30日終了年度における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は減少するが、受益者1人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益／（損失）累計額を超過する分配金が1会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11. 金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその基礎となるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記2に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／

または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドの副投資顧問会社によって監視される。

サブ・ファンドが採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェットティング方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットティングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「IMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の債券、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

(i) 通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの受益証券のパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルレアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル／ブラジルレアルのレート、米ドル／中国元のレートおよび米ドル／メキシコペソのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれ

の通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2015年9月30日および2014年9月30日現在、ほぼすべての米ドル以外の通貨建ての重要な投資は米ドルに対してヘッジされていた。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他すべての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が15%上昇／下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2015年9月30日 上昇	2015年9月30日 下落	2014年9月30日 上昇	2014年9月30日 下落
ユーロ	(0.1%)	0.1%	0.1%	(0.1%)
英ポンド [△]	(0.0%)	0.0%	0.0%	(0.0%)
円 [△]	(0.0%)	0.0%	0.0%	(0.0%)
豪ドル	(0.1%)	0.1%	0.0% [△]	(0.0%) [△]
ブラジルリアル	2.1%*	(2.1%)*	4.6%*	(4.6%)*
中国元	0.2%*	(0.2%)*	0.4%*	(0.4%)*
メキシコペソ	0.6%*	(0.6%)*	0.9%*	(0.9%)*
純資産に対する影響	2.7%	(2.7%)	6.0%	(6.0%)

[△] サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、当該通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

* これらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルリアル、中国元およびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している（ブラジルリアルクラスはブラジルリアル為替オーバーレイを、中国元クラスは中国元為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。）。そのため、各通貨の15%の上昇／下落は、ブラジルリアルクラス、中国元クラスおよびメキシコペソクラスの純資産に＋／－15%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

上記の分析は、1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。ま

た、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、サブ・ファンドには、クラス・ヘッジのためのエクスポージャーを除き、ヘッジ考慮後で純資産額の+/-5%を超える通貨の集中はない。

(ii) 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券および社債に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する影響を示している。この感応度分析は、他の金利をすべて一定と仮定した場合の1つの通貨に適用される金利の変動に基づいているが、ポートフォリオ合計については、すべての金利が同じベース・ポイントずつ同時に変動した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落（すなわち0.75%の上昇または下落）することを意味している。

金利の上昇/下落の平行移動は、先進国の金利の+/-75ベース・ポイント、新興国市場の金利の+/-100ベース・ポイントの平行移動を表している。先進国市場とは、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

平行移動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2015年9月30日 上昇	2015年9月30日 下落	2014年9月30日 上昇	2014年9月30日 下落
米ドル	(2.2%)	2.2%	(1.4%)	1.4%
ユーロ	(0.1%)	0.1%	(0.2%)	0.2%
英ポンド	(0.6%)	0.6%	(0.8%)	0.8%
ポートフォリオ合計	(2.9%)	2.9%	(2.4%)	2.4%

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下の通りであった。

2015年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	1,523,887	—	—	3,471	1,527,358
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	86,720,226	282,926,642	259,996,444	65,841,084	695,484,396
投資売却未収入金	—	—	—	3,443	3,443
その他の資産	—	—	—	11,895,580	11,895,580
資産合計	88,244,113	282,926,642	259,996,444	77,743,578	708,910,777
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	—	—	—	25,339,455	25,339,455
投資購入未払金	—	—	—	7,047	7,047
その他の負債	—	—	—	7,424,132	7,424,132
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	—	—	—	32,770,634	32,770,634

2014年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	554,862	—	—	—	554,862
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	162,332,628	413,851,176	262,097,313	90,627,960	928,909,077
投資売却未収入金	—	—	—	19,997,050	19,997,050
その他の資産	—	—	—	17,108,165	17,108,165
資産合計	162,887,490	413,851,176	262,097,313	127,733,175	966,569,154
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	—	—	—	33,749,156	33,749,156
投資購入未払金	—	—	—	4,475	4,475
その他の負債	—	—	—	10,736,975	10,736,975
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	—	—	—	44,490,606	44,490,606

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム／ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品进行评估することが必要となる可能性がある。

サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

(iv) 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはトラストまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。ミューチュアル・ファンドは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻し制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受

益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにトラストの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、IFRSによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

以下の表は、2015年9月30日および2014年9月30日現在におけるサブ・ファンドの潜在的な最短の決済期日に基づく契約上の満期別の金融負債のキャッシュ・フローの詳細である。満期の金額は、割引の影響が重要でないため帳簿価額で示されている。デリバティブは、それらの管理方法である正味現在価値で示されている。

2015年9月30日

負債	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	25,339,455	—	—	25,339,455
買戻受益証券未払金	4,156,890	—	—	4,156,890
投資購入未払金	7,047	—	—	7,047
未払投資顧問報酬	1,430,819	—	—	1,430,819
未払販売報酬	1,430,819	—	—	1,430,819
未払管理報酬	91,951	—	—	91,951
未払弁護士報酬	77,241	—	—	77,241
未払監査報酬	71,673	—	—	71,673
未払代行協会員報酬	53,656	—	—	53,656
未払管理事務代行報酬	47,923	—	—	47,923
未払保管報酬	38,014	—	—	38,014
未払受託報酬	12,573	—	—	12,573
未払名義書換事務代行報酬	12,573	—	—	12,573
*受益者に帰属する純資産	676,140,143	—	—	676,140,143
負債合計	708,910,777	—	—	708,910,777

* 要求払である。

2014年9月30日

負債	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	31,182,213	2,566,943	—	33,749,156
買戻受益証券未払金	6,017,519	—	—	6,017,519
投資購入未払金	4,475	—	—	4,475
未払販売報酬	2,072,106	—	—	2,072,106
未払投資顧問報酬	2,072,106	—	—	2,072,106
未払管理報酬	129,507	—	—	129,507
未払管理事務代行報酬	126,765	—	—	126,765
未払保管報酬	97,644	—	—	97,644
未払代行協会員報酬	77,146	—	—	77,146
未払監査報酬	69,924	—	—	69,924
未払受託報酬	35,766	—	—	35,766
未払名義書換事務代行報酬	35,766	—	—	35,766
未払弁護士報酬	2,726	—	—	2,726
*受益者に帰属する純資産	922,078,548	—	—	922,078,548
負債合計	964,002,211	2,566,943	—	966,569,154

* 要求払である。

2015年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ1,011,070,080米ドルおよび1,025,202,114米ドルであった。

2014年9月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ1,487,835,368米ドルおよび1,508,275,256米ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手続を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される（必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。）。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている（直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。）。債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社はその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社／受託会社の債権者によるその他の法的保護（以下「支払不能」という。）に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

- i 保管会社と副保管会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社が保有するすべての現金（以下「顧客資金」という。）を失うこと。
- ii 保管会社または副保管会社が、サブ・ファンドと合意した手続き（存在する場合）に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。
- iii 適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券（以下「トラスト資産」という。）または保管会社または副保管会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。
- iv 保管会社もしくは副保管会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに／もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。
- v 残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の資産は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2015年9月30日および2014年9月30日現在、以下の金融資産（債券投資、デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資）が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下の通り分析できる。

金融商品の種類	2015年9月30日 (米ドル)	2014年9月30日 (米ドル)
現金および現金同等物	1, 527, 358	554, 862
投資*	584, 770, 504	786, 747, 775
未収利息	10, 296, 395	15, 466, 803
未収配当金	221, 844	96, 144
為替予約	11, 207, 421	13, 309, 270
投資売却未収入金	3, 443	19, 997, 050
申込受益証券未収入金	1, 376, 606	1, 468, 833
優先株式	44, 872, 808	51, 533, 342
その他の資産	735	76, 385
合計	654, 277, 114	889, 250, 464

* オープン・エンド型の投資会社および上場株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、表中の「投資」の合計から控除されている。

サブ・ファン드는、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。
証券格付（該当がある場合）は、スタンダード&プアーズ／ムーディーズ／フィッチのインベスター・サービスから入手したものである。

格付	2015年9月30日 (%)	2014年9月30日 (%)
A	29.34	24.98
B B B	38.45	46.19
B B	24.22	21.41
B	1.95	0.76
格付なし	6.04	6.66
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファン드의投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザリー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファン드는通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファン드가クレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファン드가損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファン드는信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファン드는、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファン드는、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファン드가クレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2015年9月30日および2014年9月30日現在、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

以下の表は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を示している。

	2015年9月30日	2014年9月30日
集中	純資産に対する割合 (%)	
J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー	6.86	—
シティバンクグループ・インク	5.35	5.22
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	5.24	—
パークレイズ・バンク	—	5.00

(d) 追加的なリスク

(i) 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

(ii) 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

(iii) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記7に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理に役立てる目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的に実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

(iv) 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生

じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

12. 与信機関

2015年9月30日および2014年9月30日現在、BBHが保有する現金はそれぞれ3,471米ドルおよび17,424米ドルであった。

2015年9月30日

サブ・ファンド

与信機関

GSバンク・キャピタル証券ファン ド（マルチ・カレンシー型）	オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキン グ・グループ・リミテッド BNPパリバ・エスエイ ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー ウェルズ・ファーゴ
-----------------------------------	--

2014年9月30日

サブ・ファンド

与信機関

GSバンク・キャピタル証券ファン ド（マルチ・カレンシー型）	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー ウェルズ・ファーゴ
-----------------------------------	--

13. 為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2015年9月30日	2014年9月30日
豪ドル（AUD）	1.423994	1.142792
ユーロ（EUR）	0.895857	0.791609
英ポンド（GBP）	0.660175	0.616846
円（JPY）	119.765000	109.695000

14. ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および／または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う。2015年9月30日および2014年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者

とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

15. 偶発負債

2015年9月30日および2014年9月30日現在、偶発負債はなかった。

16. 後発事象

2015年9月30日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

17. 補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドには、過去においてこれらの契約に従った請求または損失はない。

18. 財務書類の承認

受託会社は、2015年12月23日に当財務書類を承認した。財務書類は公表後に修正してはならない。

(3) 投資有価証券明細表等

GSバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2015年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券					
社債					
英ポンド					
9,950,000	Aviva PLC ^{(a) (b)}	5.90	29/11/2049	15,392,037	2.28
3,500,000	AXA SA ^{(a) (b)}	5.45	29/11/2049	5,281,744	0.78
1,000,000	Bank of America Corp	5.25	09/11/2016	1,566,130	0.23
8,120,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	6.38	29/04/2049	12,693,854	1.88
3,126,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	7.13	29/10/2049	5,234,331	0.77
4,260,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	6.88	29/11/2049	6,477,033	0.96
539,000	Canada Square Operations Ltd ^(a)	6.88	29/12/2021	834,825	0.12
13,266,000	Credit Agricole SA ^{(a) (b)}	5.00	29/06/2049	20,396,093	3.02
2,050,000	Credit Agricole SA ^{(a) (b)}	8.13	29/10/2049	3,462,340	0.51
966,000	Credit Suisse AG ^(a)	6.75	16/01/2023	1,581,138	0.23
3,295,000	Danske Bank ^(a)	5.38	29/09/2021	5,234,417	0.77
2,650,000	Direct Line Insurance Group PLC ^(a)	9.25	27/04/2042	4,903,288	0.73
1,600,000	GE Capital Trust III ^(a)	6.50	15/09/2067	2,531,756	0.37
2,400,000	Generali Finance BV ^{(a) (b)}	6.21	29/06/2049	3,642,743	0.54
4,092,000	HSBC Bank PLC ^(a)	5.00	20/03/2023	6,473,936	0.96
15,000	ING Bank NV	3.88	23/12/2016	23,334	0.00
2,580,000	ING Groep NV ^{(a) (b)}	5.14	29/03/2049	3,906,882	0.58
1,104,000	KBC Bank NV ^{(a) (b)}	6.20	29/12/2049	1,755,898	0.26
7,655,000	Legal & General Group PLC ^{(a) (b)}	5.88	29/03/2049	11,957,768	1.77
6,450,000	Legal & General Group PLC ^{(a) (b)}	6.39	29/05/2049	10,014,391	1.48
2,100,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	10.75	16/12/2021	3,491,120	0.52
1,000	Lloyds Bank PLC	7.63	22/04/2025	1,913	0.00
4,950,000	MUFG Capital Finance 5 Ltd ^{(a) (b) *}	6.30	29/01/2049	7,760,443	1.15
2,150,000	National Capital Trust I ^{(a) (b)}	5.62	29/09/2049	3,378,839	0.50
2,338,000	RSA Insurance Group PLC ^{(a) (b)}	6.70	29/05/2049	3,683,145	0.54
3,834,000	SMFG Preferred Capital GBP 2 Ltd ^{(a) (b)}	10.23	29/07/2049	8,706,100	1.29
1,430,000	Standard Chartered Bank ^{(a) (b)}	5.38	29/06/2049	2,166,092	0.32
6,510,000	Standard Life PLC ^{(a) (b)}	6.55	29/11/2049	10,526,641	1.56
				163,078,231	24.12

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
ユーロ					
22,900,000	ABN AMRO Bank NV ^{(a) (b)}	4.31	29/03/2049	25,616,572	3.79
6,350,000	AXA SA ^{(a) (b)}	3.94	29/11/2049	6,609,735	0.98
2,150,000	Bank of America Corp ^(a)	0.67	23/05/2017	2,383,738	0.35
9,150,000	Citigroup Inc ^(a)	0.63	31/05/2017	10,149,852	1.50
6,150,000	ING Bank NV ^(a)	6.13	29/05/2023	7,662,574	1.13
2,930,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	11.88	16/12/2021	3,663,086	0.54
3,950,000	MUFG Capital Finance 2 Ltd ^{(a) (b) *}	4.85	29/07/2049	4,474,002	0.66
13,300,000	MUFG Capital Finance 4 Ltd ^{(a) (b) *}	5.27	29/01/2049	15,328,624	2.27
8,250,000	Royal Bank of Scotland PLC ^(a)	10.50	16/03/2022	10,312,676	1.53
				86,200,859	12.75
米ドル					
3,550,000	ABN AMRO Bank NV ^(c)	4.75	28/07/2025	3,195,000	0.47
8,300,000	American Express Co ^{(a) (b)}	4.90	29/12/2049	8,030,059	1.19
1,600,000	American Express Co ^(a)	6.80	01/09/2066	1,618,000	0.24
3,975,000	Australia & New Zealand Banking Group Ltd ^(a)	3.45	08/08/2022	4,042,698	0.60
6,100,000	Bank of America Corp	3.30	11/01/2023	6,076,314	0.90
8,400,000	Bank of America Corp	4.00	01/04/2024	8,646,179	1.28
4,825,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.25	29/09/2049	4,716,437	0.70
7,025,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	5.13	29/12/2049	6,831,812	1.01
5,200,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.10	29/12/2049	5,044,000	0.75
5,000,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd [*]	2.70	09/09/2018	5,092,380	0.75
5,800,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd ^{(c) *}	2.30	10/03/2019	5,812,882	0.86
9,350,000	BPCE SA ^(c)	5.70	22/10/2023	9,859,136	1.46
7,150,000	BPCE SA ^(c)	4.63	11/07/2024	6,971,000	1.03
4,800,000	Chiba Bank Ltd	2.55	30/10/2019	4,858,944	0.72
1,010,000	Chubb Corp ^(a)	6.38	29/03/2067	999,900	0.15
8,000,000	Citigroup Inc	3.75	16/06/2024	8,172,809	1.21
6,850,000	Citigroup Inc ^{(a) (b)}	5.88	29/12/2049	6,730,125	1.00
1,675,000	Citigroup Inc ^{(a) (b)}	6.30	29/12/2049	1,612,187	0.24
2,425,000	Credit Agricole SA ^(c)	4.38	17/03/2025	2,341,658	0.35
8,000,000	Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd ^(c)	3.75	26/03/2025	7,769,232	1.15
2,000,000	Deutsche Bank AG	4.50	01/04/2025	1,937,746	0.29
1,500,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a) (b)}	6.50	29/09/2049	1,670,550	0.25
2,200,000	Fukoku Mutual Life Insurance Co ^{(a) (b)}	5.00	29/12/2049	2,200,000	0.33

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
1,050,000	HRG Group Inc ^(c)	7.88	15/07/2019	1,084,125	0.16
3,150,000	HRG Group Inc	7.88	15/07/2019	3,252,375	0.48
3,350,000	JPMorgan Chase & Co	4.40	22/07/2020	3,612,008	0.53
2,300,000	JPMorgan Chase & Co	4.35	15/08/2021	2,462,663	0.36
17,500,000	JPMorgan Chase & Co	4.50	24/01/2022	18,883,977	2.79
5,700,000	JPMorgan Chase & Co	3.88	01/02/2024	5,884,897	0.87
1,975,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	6.10	29/10/2049	1,962,162	0.29
2,000,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	5.15	29/12/2049	1,885,640	0.28
4,000,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	5.30	29/12/2049	3,930,000	0.58
2,550,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	6.13	29/12/2049	2,546,812	0.38
4,976,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	9.88	16/12/2021	5,416,127	0.80
500,000	Lloyds Banking Group PLC ^{(a) (b) (c)}	6.27	29/11/2049	507,500	0.07
5,300,000	MetLife Inc	3.60	10/04/2024	5,393,552	0.80
10,050,000	Mitsui Sumitomo Insurance Co Ltd ^(a)	7.00	15/03/2072	11,520,315	1.70
5,500,000	Mizuho Bank Ltd ^(c)	1.85	21/03/2018	5,501,248	0.81
3,450,000	Mizuho Bank Ltd ^(c)	2.45	16/04/2019	3,473,436	0.51
8,600,000	Mizuho Bank Ltd	2.45	16/04/2019	8,658,420	1.28
9,950,000	Mizuho Financial Group Cayman 3 Ltd ^(c)	4.60	27/03/2024	10,348,677	1.53
16,275,000	Morgan Stanley	3.70	23/10/2024	16,352,632	2.42
2,925,000	Morgan Stanley	4.30	27/01/2045	2,770,038	0.41
1,450,000	Morgan Stanley ^{(a) (b)}	5.55	29/12/2049	1,428,250	0.21
2,600,000	MUFG Capital Finance 1 Ltd ^{(a) (b) *}	6.35	29/07/2049	2,658,500	0.39
6,250,000	Nippon Life Insurance Co ^(a)	5.00	18/10/2042	6,520,625	0.96
2,900,000	Nippon Life Insurance Co ^{(a) (c)}	5.10	16/10/2044	2,987,000	0.44
1,775,000	Prudential Financial Inc ^(a)	5.38	15/05/2045	1,761,687	0.26
8,850,000	Resona Bank Ltd ^{(a) (b) (c)}	5.85	29/09/2049	9,013,176	1.33
7,500,000	Royal Bank of Scotland Group PLC	6.00	19/12/2023	7,999,283	1.18
10,300,000	Royal Bank of Scotland PLC ^(a)	9.50	16/03/2022	11,227,000	1.66
2,000,000	Santander UK PLC ^(c)	5.00	07/11/2023	2,079,082	0.31
5,150,000	SMFG Preferred Capital USD 3 Ltd ^{(a) (b) (c)}	9.50	29/07/2049	6,089,834	0.90
9,450,000	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Inc ^(a)	5.33	28/03/2073	9,944,235	1.47
2,800,000	Speedy Cash Intermediate Holdings Corp ^(c)	10.75	15/05/2018	2,226,000	0.33
4,050,000	Sumitomo Life Insurance Co ^(a)	6.50	20/09/2073	4,536,000	0.67

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券 (続き)				
	社債 (続き)				
	米ドル (続き)				
5,600,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp	2.45	10/01/2019	5,653,503	0.84
13,250,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd ^(c)	1.80	28/03/2018	13,234,259	1.96
10,000,000	Wells Fargo & Co	3.00	19/02/2025	9,622,190	1.42
7,250,000	Wells Fargo & Co ^(a) ^(b)	5.88	29/12/2049	7,422,188	1.10
1,400,000	Westpac Capital Trust IV ^(a) ^(b) ^(c)	5.26	29/12/2049	1,412,950	0.21
				335,491,414	49.62
	債券合計			584,770,504	86.49

保有高 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	優先株式		
	米ドル		
135,000	Capital One Financial Corp	3,342,600	0.49
104,427	Citigroup Capital XIII	2,682,730	0.40
277,873	Citigroup Inc, Series K	7,410,873	1.10
12,382	CoBank ACB	1,238,200	0.18
255,434	GMAC Capital Trust I	6,521,230	0.96
50,523	ING Groep NV	1,270,653	0.19
112,055	ING Groep NV	2,833,871	0.42
81,099	Merrill Lynch Capital Trust I	2,058,292	0.30
265,000	Morgan Stanley	7,274,250	1.08
402,520	Morgan Stanley	10,240,109	1.52
	優先株式合計	44,872,808	6.64

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	米ドル		
54,633,663	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラス X	54,633,663	8.08
	投資ファンド合計	54,633,663	8.08

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
05/10/2015	GBP	830,155	USD	1,255,821	Royal Bank of Scotland PLC	1,638	0.00
01/10/2015	JPY	83,976,192	USD	701,010	BNP Paribas SA	165	0.00
08/10/2015	USD	3,742,781	GBP	2,455,008	Barclays Bank PLC	24,175	0.01
08/10/2015	USD	195,916,942	GBP	124,687,000	JP Morgan Chase & Co	7,053,332	1.04
06/11/2015	USD	94,313,181	EUR	83,888,000	JP Morgan Chase & Co	621,991	0.09
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						7,701,301	1.14

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
06/11/2015	EUR	770,340	USD	873,365	UBS AG	(13,003)	(0.00)
08/10/2015	GBP	589,000	USD	894,310	State Street Bank & Trust Co	(2,151)	(0.00)
08/10/2015	GBP	15,917,000	USD	24,195,034	Royal Bank of Canada	(85,527)	(0.02)
01/10/2015	USD	169,560	AUD	242,154	Royal Bank of Scotland PLC	(493)	(0.00)
02/10/2015	USD	80,811	AUD	115,725	Royal Bank of Canada	(456)	(0.00)
02/10/2015	USD	207,376	JPY	24,843,762	Bank of America NA	(61)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(101,691)	(0.02)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/10/2015	AUD	358,000	USD	250,486	Royal Bank of Scotland PLC	736	0.00
15/10/2015	AUD	5,470,307	USD	3,833,523	HSBC Bank PLC	5,194	0.00
02/12/2015	BRL	108,861,115	USD	26,648,335	Citibank	94,958	0.02
02/12/2015	BRL	118,233,356	USD	27,335,928	Morgan Stanley	1,709,790	0.26
29/10/2015	JPY	941,911,000	USD	7,814,568	HSBC Bank PLC	52,656	0.01
29/10/2015	JPY	7,063,517,522	USD	58,505,664	Citibank	491,714	0.07
29/10/2015	JPY	7,063,517,522	USD	58,506,245	Bank of America NA	491,132	0.07
29/10/2015	JPY	7,146,318,522	USD	59,180,641	Royal Bank of Scotland PLC	508,324	0.08
02/10/2015	USD	333,391	BRL	1,275,221	Royal Bank of Scotland PLC	13,141	0.00
02/10/2015	USD	411,341	BRL	1,575,998	Royal Bank of Canada	15,555	0.00
02/10/2015	USD	1,316,932	BRL	5,197,456	HSBC Bank PLC	11,678	0.00
02/10/2015	USD	2,350,312	BRL	9,192,306	JP Morgan Chase & Co	41,819	0.01
08/10/2015	USD	8,126,413	GBP	5,362,801	BNP Paribas SA	3,369	0.00
08/10/2015	USD	8,126,488	GBP	5,362,801	HSBC Bank PLC	3,445	0.00
08/10/2015	USD	8,234,487	GBP	5,432,749	JP Morgan Chase & Co	5,493	0.00
14/10/2015	USD	3,620,465	CNY	23,026,160	Citibank	5,647	0.00
15/10/2015	USD	177,297	AUD	247,000	HSBC Bank PLC	3,968	0.00
15/10/2015	USD	366,565	AUD	512,000	UBS AG	7,275	0.00
15/10/2015	USD	483,402	AUD	683,278	JP Morgan Chase & Co	3,921	0.00
15/10/2015	USD	617,376	AUD	879,000	Credit Suisse	549	0.00
15/10/2015	USD	798,208	AUD	1,107,772	Royal Bank of Canada	20,844	0.00
26/10/2015	USD	192,000	MXN	3,230,270	Royal Bank of Canada	1,781	0.00
26/10/2015	USD	283,115	MXN	4,751,981	JP Morgan Chase & Co	3,288	0.00
29/10/2015	USD	152,496	JPY	18,140,070	Merrill Lynch	983	0.00
29/10/2015	USD	442,451	JPY	52,906,115	Bank of America NA	558	0.00
04/11/2015	USD	902,000	BRL	3,612,961	Royal Bank of Scotland PLC	5,325	0.00
06/11/2015	USD	87,933	EUR	77,876	JP Morgan Chase & Co	957	0.00
06/11/2015	USD	204,883	EUR	181,636	Royal Bank of Canada	2,020	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						3,506,120	0.52

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/10/2015	AUD	9,801,000	USD	6,994,640	BNP Paribas SA	(116,915)	(0.02)
15/10/2015	AUD	26,470,663	USD	19,361,437	Credit Suisse	(785,989)	(0.12)
15/10/2015	AUD	26,470,663	USD	19,379,569	Citibank	(804,122)	(0.12)
15/10/2015	AUD	26,636,663	USD	19,504,071	Morgan Stanley	(812,135)	(0.12)
02/10/2015	BRL	2,590,371	USD	662,669	JP Morgan Chase & Co	(12,140)	(0.00)
02/10/2015	BRL	242,788,806	USD	73,989,744	Barclays Bank PLC	(13,017,404)	(1.92)
04/11/2015	BRL	80,441,749	USD	22,192,052	JP Morgan Chase & Co	(2,227,778)	(0.33)
04/11/2015	BRL	141,598,237	USD	39,178,849	Morgan Stanley	(4,036,575)	(0.60)
14/10/2015	CNY	35,041,125	USD	5,712,047	JP Morgan Chase & Co	(211,030)	(0.03)
14/10/2015	CNY	35,041,125	USD	5,714,003	HSBC Bank PLC	(212,986)	(0.03)
14/10/2015	CNY	35,041,125	USD	5,715,588	Citibank	(214,570)	(0.03)
15/12/2015	CNY	23,026,160	USD	3,595,029	HSBC Bank PLC	(3,533)	(0.00)
15/12/2015	CNY	23,026,160	USD	3,595,590	Royal Bank of Scotland PLC	(4,094)	(0.00)
15/12/2015	CNY	23,026,160	USD	3,596,994	Citibank	(5,498)	(0.00)
06/11/2015	EUR	5,759,502	USD	6,467,892	State Street Bank & Trust Co	(35,332)	(0.00)
06/11/2015	EUR	5,759,502	USD	6,475,264	JP Morgan Chase & Co	(42,704)	(0.01)
06/11/2015	EUR	5,759,502	USD	6,478,201	Bank of America NA	(45,641)	(0.01)
08/10/2015	GBP	335,208	USD	511,023	HSBC Bank PLC	(3,282)	(0.00)
08/10/2015	GBP	5,274,272	USD	8,233,255	State Street Bank & Trust Co	(244,306)	(0.04)
08/10/2015	GBP	5,274,272	USD	8,233,513	Bank of America NA	(244,564)	(0.04)
08/10/2015	GBP	5,274,272	USD	8,233,549	Royal Bank of Scotland PLC	(244,600)	(0.04)
25/11/2015	GBP	5,362,801	USD	8,124,520	BNP Paribas SA	(3,432)	(0.00)
25/11/2015	GBP	5,362,801	USD	8,124,574	HSBC Bank PLC	(3,486)	(0.00)
25/11/2015	GBP	5,362,801	USD	8,124,724	JP Morgan Chase & Co	(3,636)	(0.00)
29/10/2015	JPY	158,736,000	USD	1,326,224	JP Morgan Chase & Co	(396)	(0.00)
26/10/2015	MXN	166,612,676	USD	9,813,422	Standard Chartered Bank	(2,209)	(0.00)
26/10/2015	MXN	166,612,676	USD	9,819,696	Royal Bank of Canada	(8,483)	(0.00)
26/10/2015	MXN	166,612,676	USD	9,820,155	Bank of America NA	(8,942)	(0.00)
02/10/2015	USD	27,215,279	BRL	108,861,115	Citibank	(123,366)	(0.02)
02/10/2015	USD	28,301,928	BRL	119,277,082	Morgan Stanley	(1,652,512)	(0.24)
14/10/2015	USD	166,000	CNY	1,076,427	Morgan Stanley	(2,985)	(0.00)
14/10/2015	USD	255,537	CNY	1,635,164	JP Morgan Chase & Co	(1,163)	(0.00)
14/10/2015	USD	318,629	CNY	2,041,828	UBS AG	(1,912)	(0.00)
14/10/2015	USD	805,973	CNY	5,178,996	Royal Bank of Canada	(7,065)	(0.00)
14/10/2015	USD	1,760,027	CNY	11,483,296	Bank of America NA	(42,707)	(0.01)
14/10/2015	USD	3,925,990	CNY	25,009,578	Royal Bank of Scotland PLC	(200)	(0.00)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
14/10/2015	USD	5,569,421	CNY	35,671,928	HSBC Bank PLC	(30,625)	(0.00)
26/10/2015	USD	1,062,945	MXN	18,062,028	HSBC Bank PLC	(662)	(0.00)
29/10/2015	USD	139,773	JPY	16,796,000	Royal Bank of Canada	(514)	(0.00)
29/10/2015	USD	773,687	JPY	93,255,059	JP Morgan Chase & Co	(5,217)	(0.00)
29/10/2015	USD	1,170,888	JPY	140,608,386	HSBC Bank PLC	(3,531)	(0.00)
29/10/2015	USD	1,576,693	JPY	189,600,000	BNP Paribas SA	(6,924)	(0.00)
04/11/2015	USD	112,000	BRL	454,832	Morgan Stanley	(882)	(0.00)
25/11/2015	USD	1,315,757	GBP	870,000	Royal Bank of Scotland PLC	(1,717)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(25,237,764)	(3.73)

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	584,770,504	86.49
優先株式合計	44,872,808	6.64
投資ファンド合計	54,633,663	8.08
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	3,506,120	0.52
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	7,701,301	1.14
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(25,237,764)	(3.73)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(101,691)	(0.02)
その他の資産および負債	5,995,202	0.88
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	676,140,143	100.00

^(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2015年9月30日現在適用されている金利である。

^(b) 永久債を示している。

^(c) 価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

GSバンク・キャピタル証券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2014年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	英ポンド				
350,000	American International Group Inc ^(a)	8.63	22/05/2038	663,861	0.07
9,950,000	Aviva PLC ^{(a) (b)}	5.90	29/11/2049	16,614,355	1.80
3,500,000	AXA SA ^{(a) (b)}	6.67	29/07/2049	5,900,986	0.64
1,000,000	Bank of America Corp	5.25	09/11/2016	1,720,591	0.19
4,076,000	Bank of Scotland Capital Funding LP ^{(a) (b)}	6.06	29/03/2049	6,723,444	0.73
348,000	Bank of Scotland PLC ^{(a) (b)}	7.28	29/05/2049	637,501	0.07
2,100,000	Bank of Scotland PLC ^{(a) (b)}	7.29	29/11/2049	3,622,297	0.39
8,120,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	6.38	29/04/2049	13,821,925	1.50
3,126,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	7.13	29/10/2049	5,563,084	0.60
4,260,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	6.88	29/11/2049	7,182,343	0.78
2,850,000	Barclays SLCSM Funding BV ^{(a) (b)}	6.14	29/06/2049	4,705,753	0.51
539,000	Canada Square Operations Ltd ^(a)	6.88	29/12/2021	900,014	0.10
11,190,000	Credit Agricole SA ^{(a) (b)}	5.00	29/06/2049	18,298,492	1.99
966,000	Credit Suisse AG ^(a)	6.75	16/01/2023	1,720,629	0.19
3,295,000	Danske Bank ^(a)	5.38	29/09/2021	5,618,122	0.61
2,650,000	Direct Line Insurance Group PLC ^(a)	9.25	27/04/2042	5,423,270	0.59
16,297,000	DnB Bank ASA ^{(a) (b)}	6.01	29/01/2049	27,846,554	3.02
1,600,000	GE Capital Trust III ^(a)	6.50	15/09/2067	2,768,468	0.30
1,900,000	GE Capital Trust V ^(a)	5.50	15/09/2066	3,202,718	0.35
7,700,000	Generali Finance BV ^{(a) (b)}	6.21	29/06/2049	12,651,373	1.37
4,092,000	HSBC Bank PLC ^(a)	5.00	20/03/2023	7,038,537	0.76
1,650,000	HSBC Holdings PLC ^(a)	6.38	18/10/2022	2,946,988	0.32
15,000	ING Bank NV	3.88	23/12/2016	25,443	0.00
2,580,000	ING Groep NV ^{(a) (b)}	5.14	29/03/2049	4,199,715	0.46
7,655,000	Legal & General Group PLC ^{(a) (b)}	5.88	29/03/2049	13,030,398	1.41
9,450,000	Legal & General Group PLC ^{(a) (b)}	6.39	29/05/2049	16,059,051	1.74
9,100,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	6.96	29/05/2020	15,121,276	1.64
2,600,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	10.75	16/12/2021	4,885,173	0.53

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
英ポンド (続き)					
3,000,000	Lloyds Bank PLC	9.63	06/04/2023	6,584,732	0.71
1,000	Lloyds Bank PLC	7.63	22/04/2025	2,022	0.00
3,100,000	Macquarie Capital Funding LP ^{(a) (b)}	6.18	29/04/2049	4,799,414	0.52
4,950,000	MUFG Capital Finance 5 Ltd ^{(a) (b) *}	6.30	29/01/2049	8,597,736	0.93
1,166,000	Royal Bank of Scotland PLC ^{(a) (b)}	5.50	29/12/2049	1,774,766	0.19
3,600,000	RSA Insurance Group PLC ^(a)	9.38	20/05/2039	7,060,667	0.77
2,338,000	RSA Insurance Group PLC ^{(a) (b)}	6.70	29/05/2049	4,017,664	0.44
248,000	Santander UK PLC ^{(a) (b)}	7.04	29/08/2049	446,270	0.05
13,700,000	Scottish Widows PLC ^{(a) (b)}	5.13	29/09/2049	22,243,069	2.41
7,084,000	SMFG Preferred Capital GBP 2 Ltd ^{(a) (b)}	10.23	29/07/2049	16,709,549	1.81
1,430,000	Standard Chartered Bank ^{(a) (b)}	5.38	29/06/2049	2,422,565	0.26
5,530,000	Standard Life PLC ^{(a) (b)}	6.55	29/11/2049	9,726,981	1.06
				293,277,796	31.81
ユーロ					
22,900,000	ABN AMRO Bank NV ^{(a) (b)}	4.31	29/03/2049	29,362,351	3.18
800,000	American International Group Inc ^(a)	8.00	22/05/2038	1,206,404	0.13
6,350,000	AXA SA ^{(a) (b)}	5.78	29/07/2049	8,403,171	0.91
2,150,000	Bank of America Corp ^(a)	0.78	23/05/2017	2,693,037	0.29
6,150,000	Barclays Bank PLC ^{(a) (b)}	4.88	29/12/2049	7,588,514	0.82
9,900,000	Citigroup Inc ^(a)	0.75	31/05/2017	12,366,731	1.34
7,500,000	Citigroup Inc ^(a)	1.44	30/11/2017	9,450,689	1.03
6,150,000	ING Bank NV ^(a)	6.13	29/05/2023	8,895,491	0.97
1,601,000	ING Groep NV ^{(a) (b)}	4.18	29/06/2049	2,034,598	0.22
5,300,000	JPMorgan Chase & Co ^(a)	1.23	31/03/2018	6,677,817	0.72
2,930,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	11.88	16/12/2021	4,518,389	0.49
5,950,000	MUFG Capital Finance 2 Ltd ^{(a) (b) *}	4.85	29/07/2049	7,957,922	0.86
13,300,000	MUFG Capital Finance 4 Ltd ^{(a) (b) *}	5.27	29/01/2049	18,061,317	1.96
8,250,000	Royal Bank of Scotland PLC ^(a)	10.50	16/03/2022	12,401,957	1.35
4,450,000	Royal Bank of Scotland PLC ^{(a) (b)}	1.86	29/07/2049	5,621,462	0.61
16,200,000	Standard Life PLC ^{(a) (b)}	5.31	29/11/2049	20,510,695	2.23
2,550,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp	2.25	16/12/2020	3,447,583	0.37
				161,198,128	17.48

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル					
7,800,000	Bank of America Corp	5.65	01/05/2018	8,675,924	0.94
6,100,000	Bank of America Corp	3.30	11/01/2023	5,949,458	0.65
4,825,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	6.25	29/09/2049	4,793,334	0.52
9,350,000	Bank of America Corp ^{(a) (b)}	5.13	29/12/2049	9,057,812	0.98
5,000,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd*	2.70	09/09/2018	5,099,075	0.55
5,800,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd ^{(c) *}	2.30	10/03/2019	5,783,569	0.63
4,080,000	Barclays Bank PLC ^(c)	10.18	12/06/2021	5,548,074	0.60
9,350,000	BPCE SA ^(c)	5.70	22/10/2023	9,945,688	1.08
4,300,000	CBA Capital Trust I ^(b)	5.81	29/08/2049	4,395,460	0.48
1,010,000	Chubb Corp ^(a)	6.38	29/03/2067	1,107,212	0.12
8,000,000	Citigroup Inc	3.75	16/06/2024	7,975,304	0.87
7,900,000	Citigroup Inc ^{(a) (b)}	6.30	29/12/2049	7,811,125	0.85
2,600,000	Credit Suisse AG	5.40	14/01/2020	2,900,108	0.31
13,400,000	General Electric Capital Corp ^{(a) (b)}	6.25	29/12/2049	14,438,500	1.57
1,075,000	General Electric Capital Corp ^(a)	6.38	15/11/2067	1,163,687	0.13
2,650,000	HSBC USA Inc	5.00	27/09/2020	2,896,108	0.31
3,350,000	JPMorgan Chase & Co	4.40	22/07/2020	3,609,444	0.39
2,300,000	JPMorgan Chase & Co	4.35	15/08/2021	2,458,486	0.27
17,500,000	JPMorgan Chase & Co	4.50	24/01/2022	18,749,973	2.03
2,500,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	7.90	29/04/2049	2,706,250	0.29
1,975,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	6.10	29/10/2049	1,952,781	0.21
2,550,000	JPMorgan Chase & Co ^{(a) (b)}	6.13	29/12/2049	2,523,225	0.27
4,976,000	Lloyds Bank PLC ^(a)	9.88	16/12/2021	5,778,380	0.63
500,000	Lloyds Banking Group PLC ^{(a) (b) (c)}	6.27	29/11/2049	508,125	0.06
5,500,000	M&T Bank Corp ^{(a) (b)}	6.45	29/12/2049	5,816,250	0.63
5,300,000	MetLife Inc	3.60	10/04/2024	5,356,371	0.58
10,050,000	Mitsui Sumitomo Insurance Co Ltd ^(a)	7.00	15/03/2072	11,632,875	1.26
5,500,000	Mizuho Bank Ltd ^(c)	1.85	21/03/2018	5,492,520	0.60
3,450,000	Mizuho Bank Ltd ^(c)	2.45	16/04/2019	3,442,355	0.37
8,600,000	Mizuho Bank Ltd	2.45	16/04/2019	8,580,942	0.93
6,250,000	Mizuho Financial Group Cayman 3 Ltd ^(c)	4.60	27/03/2024	6,499,544	0.70
5,000,000	Morgan Stanley	6.63	01/04/2018	5,726,120	0.62
8,950,000	Morgan Stanley	7.30	13/05/2019	10,675,193	1.16

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
2,600,000	MUFG Capital Finance 1 Ltd ^{(a) (b) *}	6.35	29/07/2049	2,785,250	0.30
10,550,000	Nippon Life Insurance Co ^(a)	5.00	18/10/2042	11,011,563	1.19
8,850,000	Resona Bank Ltd ^{(a) (b) (c)}	5.85	29/09/2049	9,358,875	1.02
31,050,000	Resona Preferred Global Securities Cayman Ltd ^{(a) (b) (c)}	7.19	29/12/2049	32,369,625	3.51
7,500,000	Royal Bank of Scotland Group PLC	6.00	19/12/2023	7,873,684	0.85
10,300,000	Royal Bank of Scotland PLC ^(a)	9.50	16/03/2022	11,742,000	1.27
15,050,000	SMFG Preferred Capital USD 3 Ltd ^{(a) (b) (c)}	9.50	29/07/2049	18,511,500	2.01
11,000,000	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Inc ^(a)	5.33	28/03/2073	11,577,500	1.26
7,900,000	Standard Chartered PLC ^(c)	3.95	11/01/2023	7,688,865	0.83
5,600,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp	2.45	10/01/2019	5,659,427	0.61
13,250,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd ^(c)	1.80	28/03/2018	13,186,890	1.43
1,400,000	Westpac Capital Trust IV ^{(a) (b) (c)}	5.26	29/12/2049	1,457,400	0.16
				332,271,851	36.03
債券合計				786,747,775	85.32

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
優先株式			
米ドル			
135,000	Capital One Financial Corp	3,157,650	0.34
104,427	Citigroup Capital XIII	2,811,175	0.31
277,873	Citigroup Inc, Series K	7,319,175	0.79
255,434	GMAC Capital Trust I	6,797,099	0.74
71,078	HSBC USA Inc	3,529,023	0.38
50,523	ING Groep NV	1,267,117	0.14
86,166	ING Groep NV	2,178,276	0.24
246,576	Merrill Lynch Capital Trust I	6,243,304	0.68
39,897	Merrill Lynch Capital Trust II	1,008,197	0.11
265,000	Morgan Stanley	7,131,150	0.77
402,520	Morgan Stanley	10,091,176	1.09
優先株式合計		51,533,342	5.59

保有高／ 受益証券口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
77,318,690	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー－US \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラス I	77,318,690	8.39
投資ファンド合計		77,318,690	8.39

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
01/10/2014	USD	11,948	AUD	13,615	Royal Bank of Canada	35	0.00
02/10/2014	USD	954,620	JPY	104,378,149	Morgan Stanley	3,090	0.00
03/10/2014	USD	6,705	AUD	7,662	Royal Bank of Canada	1	0.00
22/10/2014	USD	2,318,095	GBP	1,428,278	Citibank	3,059	0.00
22/10/2014	USD	318,987,181	GBP	193,875,230	Deutsche Bank AG	4,742,866	0.51
30/10/2014	USD	1,420,631	EUR	1,119,630	JP Morgan Chase & Co	5,987	0.00
30/10/2014	USD	175,931,600	EUR	135,824,626	Citibank	4,318,202	0.47
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						9,073,240	0.98

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
30/10/2014	EUR	3,752,262	USD	4,771,039	Citibank	(30,084)	(0.01)
22/10/2014	GBP	702,125	USD	1,144,941	Deutsche Bank AG	(6,896)	(0.00)
22/10/2014	GBP	12,330,158	USD	19,993,659	JP Morgan Chase & Co	(8,218)	(0.00)
01/10/2014	JPY	17,942,621	USD	164,250	Royal Bank of Canada	(681)	(0.00)
22/10/2014	USD	2,220,920	GBP	1,377,435	JP Morgan Chase & Co	(11,706)	(0.00)
22/10/2014	USD	3,868,967	GBP	2,403,287	Royal Bank of Canada	(26,420)	(0.00)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(84,005)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
10/11/2014	CNY	51,377,956	USD	8,295,464	JP Morgan Chase & Co	36,524	0.01
10/11/2014	CNY	51,377,956	USD	8,297,742	Westpac Banking Corp	34,247	0.00
10/11/2014	CNY	51,377,956	USD	8,296,804	Barclays Bank PLC	35,184	0.00
22/10/2014	GBP	98,712	USD	158,678	JP Morgan Chase & Co	1,321	0.00
02/10/2014	USD	726,000	BRL	1,637,638	State Street Bank & Trust Co	57,467	0.01
02/10/2014	USD	1,585,000	BRL	3,629,074	Barclays Bank PLC	103,503	0.01
02/10/2014	USD	1,904,000	BRL	4,300,184	HSBC Bank PLC	148,536	0.02
02/10/2014	USD	11,150,143	BRL	25,618,790	Bank of America NA	691,786	0.07
02/10/2014	USD	25,166,151	BRL	58,014,981	Morgan Stanley	1,482,701	0.16
02/10/2014	USD	31,482,275	BRL	75,791,894	JP Morgan Chase & Co	541,757	0.06
02/10/2014	USD	32,012,668	BRL	76,190,149	Credit Suisse	909,570	0.10
22/10/2014	USD	140,430	GBP	86,506	Bank of America NA	216	0.00
22/10/2014	USD	924,831	GBP	566,259	State Street Bank & Trust Co	7,005	0.00
22/10/2014	USD	1,720,522	GBP	1,053,462	HSBC Bank PLC	13,009	0.00
30/10/2014	USD	123,985	EUR	95,715	Royal Bank of Canada	3,050	0.00
30/10/2014	USD	132,702	EUR	102,644	Merrill Lynch	3,012	0.00
30/10/2014	USD	147,763	EUR	114,000	HSBC Bank PLC	3,725	0.00
30/10/2014	USD	287,257	EUR	224,412	Bank of America NA	3,713	0.00
30/10/2014	USD	948,678	EUR	733,000	JP Morgan Chase & Co	22,538	0.00
31/10/2014	USD	464,031	MXN	6,148,228	Bank of America NA	7,227	0.00
31/10/2014	USD	527,000	MXN	7,064,435	JP Morgan Chase & Co	2,124	0.00
31/10/2014	USD	896,000	MXN	11,881,856	Barclays Bank PLC	13,197	0.00
04/11/2014	USD	1,546,000	BRL	3,765,283	Bank of America NA	23,409	0.00
04/11/2014	USD	4,142,000	BRL	10,149,971	Royal Bank of Canada	37,594	0.00
07/11/2014	USD	136,606	JPY	14,919,000	Royal Bank of Canada	567	0.00
07/11/2014	USD	998,943	JPY	108,691,000	Bank of America NA	7,838	0.00
07/11/2014	USD	1,125,416	JPY	120,926,000	Royal Bank of Scotland PLC	22,746	0.01
07/11/2014	USD	1,322,492	JPY	143,933,000	State Street Bank & Trust Co	10,030	0.00
10/11/2014	USD	98,000	CNY	603,915	State Street Bank & Trust Co	63	0.00
10/11/2014	USD	519,000	CNY	3,198,598	JP Morgan Chase & Co	282	0.00
13/11/2014	USD	889,697	AUD	1,006,034	State Street Bank & Trust Co	12,089	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						4,236,030	0.45

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
13/11/2014	AUD	27,727,482	USD	24,796,548	JP Morgan Chase & Co	(608,651)	(0.07)
13/11/2014	AUD	27,727,482	USD	24,760,780	Bank of America NA	(572,882)	(0.06)
13/11/2014	AUD	27,727,482	USD	24,746,916	Royal Bank of Scotland PLC	(559,019)	(0.06)
02/10/2014	BRL	78,364,524	USD	34,552,259	Citibank	(2,561,516)	(0.28)
02/10/2014	BRL	80,329,152	USD	35,213,551	Credit Suisse	(2,420,788)	(0.26)
02/10/2014	BRL	86,489,035	USD	37,533,757	Morgan Stanley	(2,226,345)	(0.24)
04/11/2014	BRL	137,983,717	USD	60,513,866	Royal Bank of Canada	(4,716,540)	(0.51)
04/11/2014	BRL	142,749,574	USD	62,357,843	Morgan Stanley	(4,633,319)	(0.50)
02/12/2014	BRL	238,159,820	USD	102,082,586	Barclays Bank PLC	(6,513,218)	(0.71)
05/01/2015	BRL	46,399,512	USD	19,605,151	Morgan Stanley	(1,152,395)	(0.13)
05/01/2015	BRL	70,885,360	USD	28,651,547	JP Morgan Chase & Co	(460,942)	(0.05)
05/01/2015	BRL	78,098,104	USD	32,012,668	Credit Suisse	(953,606)	(0.10)
10/11/2014	CNY	412,955	USD	67,000	HSBC Bank PLC	(31)	(0.00)
30/10/2014	EUR	5,875,589	USD	7,610,562	Citibank	(186,800)	(0.02)
30/10/2014	EUR	5,875,589	USD	7,603,012	Westpac Banking Corp	(179,249)	(0.02)
30/10/2014	EUR	5,875,589	USD	7,614,116	JP Morgan Chase & Co	(190,354)	(0.02)
22/10/2014	GBP	136,000	USD	221,770	HSBC Bank PLC	(1,333)	(0.00)
22/10/2014	GBP	4,875,772	USD	8,022,216	Deutsche Bank AG	(119,278)	(0.01)
22/10/2014	GBP	4,875,772	USD	8,015,960	Royal Bank of Canada	(113,023)	(0.01)
22/10/2014	GBP	4,875,772	USD	8,022,732	Citibank	(119,795)	(0.02)
07/11/2014	JPY	7,195,301,647	USD	67,150,105	Citibank	(1,539,334)	(0.17)
07/11/2014	JPY	7,195,301,647	USD	67,080,929	Royal Bank of Scotland PLC	(1,470,158)	(0.16)
07/11/2014	JPY	7,273,697,648	USD	67,803,086	Morgan Stanley	(1,477,456)	(0.16)
31/10/2014	MXN	1,348,613	USD	102,000	Standard Chartered Bank	(1,800)	(0.00)
31/10/2014	MXN	1,717,467	USD	129,000	JP Morgan Chase & Co	(1,395)	(0.00)
31/10/2014	MXN	4,935,696	USD	372,000	State Street Bank & Trust Co	(5,286)	(0.00)
31/10/2014	MXN	254,835,893	USD	19,209,846	Citibank	(275,945)	(0.03)
31/10/2014	MXN	254,835,893	USD	19,233,333	Royal Bank of Canada	(299,432)	(0.03)
31/10/2014	MXN	264,377,065	USD	19,945,693	Bank of America NA	(302,899)	(0.03)
04/11/2014	USD	396,000	BRL	981,288	Morgan Stanley	(810)	(0.00)
10/11/2014	USD	103,838	CNY	642,032	Royal Bank of Canada	(280)	(0.00)
10/11/2014	USD	198,000	CNY	1,222,650	Royal Bank of Scotland PLC	(278)	(0.00)
10/11/2014	USD	349,200	CNY	2,158,433	Barclays Bank PLC	(834)	(0.00)
10/11/2014	USD	635,160	CNY	3,917,603	HSBC Bank PLC	(160)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(33,665,151)	(3.65)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券合計	786,747,775	85.32
優先株式合計	51,533,342	5.59
投資ファンド合計	77,318,690	8.39
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	4,236,030	0.45
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	9,073,240	0.98
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(33,665,151)	(3.65)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(84,005)	(0.01)
その他の資産および負債	26,918,627	2.93
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	922,078,548	100.00

^(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2014年9月30日現在適用されている金利である。

^(b) 永久債を示している。

^(c) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

V. お知らせ

●信託証書の変更について

運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供するための所要の信託証書の変更を行いました。

（変更適用日：2015年7月31日）

●管理会社および副管理会社の名称変更について

管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）からルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking（Luxembourg）S.A.）へ変更しました。

副管理会社は、2016年5月1日付で、その名称をエムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ（MUGC Lux Management S.A.）からMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.（MUFG Lux Management Company S.A.）へ変更しました。